

金沢大学留学生センター

紀要

第 10 号

原 著

オノマトペの様態副詞における助詞の有無

峯 正志 1

文系学術論文における判断表現の使用実態

早川 幸子・古本 裕子・苗田 敏美・松下美知子・岡沢 孝雄 11

中国ムスリムにおける食の禁忌と殺生について
—劉智著『天方典礼』を中心に—

佐藤 実 31

ビデオ会議による異文化交流ディスカッションの方法—試論—

太田 亨・三浦 香苗 45

2007.3

ISSN 1349-6255



オノマトペの様態副詞における助詞の有無

峯 正志

はじめに

日本語にはオノマトペと呼ばれる言語要素が豊富で様々な用いられるが、主として副詞として用いられることが多い。その際、次のような現象を見せることがある。

- (1) 「ワイヤーでギイギイ音をさせて引っ張って……」『面影橋』 p.165
- (2) 「ギイギイとワイヤー・ロープを巻き取る音までが聞こえる。」同書 p.166

(1)においては擬音語である「ギイギイ」は助詞「と」を伴わず裸のまま現れているが、(2)においては助詞「と」と共に現れている。このような場合、「と」がある場合と無い場合ではどのように意味が異なるのであろうか。それとも全くの自由変異なのであろうか。

本稿の目的は、この助詞「と」が現れた場合に、それが現れない場合とどのような意味の違いがあるのかという点を明らかにすることである。

I. 助詞「と」と様態副詞

まず、考察の対象を限定しておこう。本稿で対象とするオノマトペは、擬音語、擬声語、擬態語のいずれも対象とするが、統語的には副詞の用法を対象とする。その副詞としての用法には、田守・スコウラップ (1999) によると¹、1) 様態副詞、2) 結果副詞、3) 程度副詞、4) 頻度副詞があるという。これは意味的な基準による用法の区別である。下にそれぞれの例文を掲げておく。

(3)様態副詞

頭の中で何かがパチンと弾けた。同書 p.43

三森は鷲羽山で聞いた言葉をしみじみと思い返した。同書 p.234

1 同書 p.47ff.

(4) 結果副詞

体がドロドロに溶ける。同書 p.27

亜衣子が女優としてピカピカに輝いている頃だった。同書 p.44

(5) 程度副詞

それがすっかり衰えてしまって……。同書 p.64

ここまで来ると、人の数もめっきり多くなる。同書 p.290

(6) 頻度副詞

ちょいちょい行くことにしている。(田守・スコウラップ (1999) p.55)

このうち上記の現象を示すのは様態副詞と程度副詞である²が、程度副詞の場合は比較的使用頻度が低いとの指摘³があり、本稿では1)の様態副詞に限定する。

II. 田守・スコウラップ (1999) の記述

オノマトペを総合的に扱った田守・スコウラップ (1999) はこの問題を正面から扱っているので、本章でそれを見てみよう。まず「日本語オノマトペは、文中で副詞として機能するとき、その音韻形態および統語的・意味的機能によって、助詞との共起の仕方が異なる。」として⁴、

- ①助詞「と」を随意的に伴うもの
- ②通常助詞を伴わないもの
- ③「と」を伴った方が好ましいもの
- ④「と」を義務的に伴うもの
- ⑤「に」を義務的に伴うもの

の5種類に分類した。このうち5)は、助詞が「と」でないこと、この場合のオノマトペが「結果副詞」として用いられているという点で1)～4)と異なっているため、ここでは除外する。

2 結果副詞の場合は助詞が「と」でなく「に」になる。なお「と」を伴う結果副詞の例を田守・スコウラップ (1991) は掲げているが、意味的には結果副詞と捉えられるかも知れないが、助詞が異なることから結果副詞として扱うことには慎重になるべきであろう。

3 同書 p.53

4 同書 p.64ff.

さて、残りの4種をそれぞれ順に見ていく。

①が本稿の直接の対象となるものであるが、これは「カタカタ・カタカタと」、「ザブザブ・ザブザブと」のようなCVCVという2モーラの反復形や、「キンキン・キンキンと」といった(C)VNまたは(C)VVの反復形、「はっきり・はっきりと」、「ぼんやり・ぼんやりと」のような(C)VNCVriの音韻形態をもったもの等がそうであるとしている。

①は様態副詞として使われるものだが、同じ2モーラ反復形のオノマトペでも、頻度副詞、程度副詞として機能するものは、②の通常助詞を伴わないものとして分類されるという。例としては「ちょいちょい」、「どしどし」や「グングン」、「すっかり」等が挙げられている。ここで「通常」と出ているのは、「と」の付加を許容する話者も存在するからとしている。

③の「と」を伴った方が好ましいものとしては、(C)VCVri またはCVCVNの反復形を持つオノマトペを挙げている。これらのオノマトペは、「と」の伴わない例も存在するものの、伴った方が安定した文になるという。例として「フワリフワリと」、「ピカリピカリと」等が挙げられている。

④の「と」を義務的に伴うものは、①～③以外の音韻形態を持つ、様態副詞として機能するオノマトペであるとする。例として「ぱっと」、「ぐっと」、「コンと」、「ポンと」、「パラッと」、「パタンと」等が挙げられている。

ここまでの議論では、「と」の出現が音韻的条件にのみ基づいているように見えるが、同書ではさらに議論を進め、別な条件が「と」の出現に関わっていると主張する。

同書はまずこの場合の助詞の「と」と引用の助詞「と」との関連を指摘する。そして、1) 擬音オノマトペは擬態オノマトペよりも引用的に用いられやすい、2) 「と」を義務的に伴うオノマトペは「と」を必要としないものよりも引用的に用いられやすい、3) 異形はそのもののオノマトペよりも引用的に用いられやすい、といった点から、「オノマトペが引用的に用いられやすいほど、オノマトペ度が高く、語彙性は低い」という結論を導き出す。

ここでいうオノマトペ度とは、「ある語が話者によって直接的な模倣として認識される程度」を指し、語彙性とは「オノマトペと推測される語が言語の中でどれほど完全に語として機能しているかという程度」を指す。直接的な模倣として認識されればされるほど通常の語彙としては認めにくくなると考えられるため、オノマトペ度が高いほど語彙性は低くなり、また逆にオノマトペ度が低いほど語彙性は高くなる。例えば、物をたたく音として「カンカン」はよく使うが、「グワーン」はそれほどでもない。これを上の用語で説明すれば、「グワーン」の方がより音を忠実に再現していると考えら

れるので、オノマトペ度が高い。また「カンカン」の方が「グワーン」よりも語彙としての定着しているので語彙性が高いと考えるのである。これを反映して、「鍋をカンカンたたく。」は言えるが、「*鍋をグワーンたたく。」は言えないわけである。

そして、オノマトペ度の高い、つまり語彙性の低い表現はどのような効果を持った表現になるかという点、「もっとも具体的な描写力に富み、類像的で、直接的で、生き生きとした臨場感がある」表現になるという。

同書の結論をまとめると、オノマトペ度の高い（語彙性の低い）オノマトペの場合には「と」が現れやすく、オノマトペ度の低い（語彙性の高い）オノマトペの場合には「と」が現れにくいということになる。

Ⅲ. 田守・スコウラップ（1999）の記述の問題点

では、上の記述に問題点はないのであろうか。

まず、音韻的条件について述べた①～④についてはどうであろうか。

①と④についてはその通りである。①のオノマトペについては「と」の付いたもの、付かないもの両方の形が存在し、同じ文脈でどちらを使っても取り立てておかしくはない場合が多い。④についても例外はないように思われる。促音で音節を終わることは出来ないし、撥音で終わる場合も、（内省では）2音節では不安定な感じがする。

問題は②と③である。これはどちらの場合も①と同様に「と」を伴う形と伴わない形の両方が存在する。通常助詞が付かないとしている②については、確かに「すっきり」のように「と」が極めて付きにくいようなものもあるが、同書が「と」の付きうる例として挙げているように「めきめき・めきめきと」、「めつきり・めつきりと」等はどちらも普通に使うように思われる。同書が「伴わない」例として挙げている「ちょくちょく」や「グングン」も筆者の内省では「と」と共に使うことは普通にあるように思われる。ただし筆者のような話者もいることは同書にちゃんと記されている。

③についても両方の語形が存在するが、このことも同書は記述している。従って、問題はあっても、②および③については現状では上のように記述するしかないように思われる。

では、「引用的に用いられるかどうか」という意味的な要因についてはどうであろうか。

これについては、オノマトペ度が高い場合はその通りであると思われる。確かに聞き慣れないオノマトペ表現の場合には「と」を用いないと座りが悪い。

しかしながらオノマトペ度が低い場合は「と」が現れないかということそうではなく、

現れたり現れなかったりするるのである。もしオノマトペ度という基準だけに頼ると、同じオノマトペが使われた場合には、どのような状況であっても、そのオノマトペ度に応じて、同じ表現が現れることになるが、果たしてそうだろうか。

例えば、上で挙げた「ギイギイ」という擬音だが、これはロープの引っ張られる音としてそれほど特殊な擬音とは言えない。従ってこの場合には「と」が必ず付くとは言えないことになるが、逆に必ず付かないとも言えないのである。

従って、オノマトペ度が低い場合には、また別の基準が関わっているように思われる。

以上を整理すると、「と」が現れるかどうかは、まず次の1)と2)の手順を踏んでいるように思われる。

1) 音韻的要因

まず、後ろに促音を持つもの等(第2章で出てきた④に当たるもの)は、「と」が義務的となる⁵。

2) 情報量的⁶要因

オノマトペ度が非常に高いものは「と」が義務的となる。

では、これ以外の場合、つまり④に当たる音形をもたず、さらにオノマトペ度が低いようなものは一体「と」を取るのだろうか、取らないのだろうか。

これについて次章で議論する。

IV. 情報の焦点と助詞の有無

基本的には田守・スコウラップ(1999)の指摘は正しいものと思う。しかし、彼らの指摘する第二の要因、すなわち情報量的要因は、もっと別な要因の一つの現れと捉えることが可能であると思われる。それは「情報の焦点(以下、単に焦点と呼ぶ)」である。

焦点の定義として次のように定義する⁷。

5 もちろん、田守・スコウラップ(1999) p.84ff. で述べられている文外独立用法(同書p.86の例: びり びりつ。彼女が彼から来た手紙を破った。)のようなものは除く。

6 オノマトペ度が高いか低いかは情報量の多寡と相関しているので、このように言い換えた。

7 高見(1995) p.136における定義である。

(7)焦点＝重要度が高い情報：話し手がある文を発話する際、聞き手がその文中のある要素の出現を予測できないと話し手が見なす時、その要素はその文の焦点であり、重要度が高い情報である。言い換えれば、話し手が聞き手に特に伝達したい部分、つまり断定している部分を焦点、または重要度が高い情報と呼ぶ。

以下、「焦点」がある場合に助詞「と」が現れやすく、そうでない場合には助詞「と」は現れにくいことを見ていく。

しかしまず前提として、この区別は実際に書かれたり話されたりする場合には、非常に微妙な差しか存在せず、ほとんどの場合両方の形を入れ替えてもそれ程違和感が感じられないような場合が多いことを確認しておきたい。

(8)そんなことをいろいろと考えていたんだけど、予定が変わっちゃって……。

同書 p.61

(9)ええ、私は元気よ、いろいろやらなくちゃいけないことがあるから、失礼するわ。

同書 p.62

『面影橋』からの例文であるが、両者の現れる場面はわずか数行しか離れていない。前後の文脈を考慮に入れても、それぞれもう一方の語形と交代可能である。

しかしそれにもかかわらず、内省では確かに違いが存在するように思われる。

情報の焦点がはっきりと現れる典型的な場面は、疑問詞に対する答えの文である。次のような問いに対する答えの文としてはどちらが適切だろうか。

(9)(あまり笑わない人として知られている人が笑ったと聞いて、)

え、あの人が笑ったって？一体どんな風に笑ったの？

(9a) ニヤニヤと笑ったんですよ。

(9b) ?ニヤニヤ笑ったんですよ。

(10)新しい目覚まし買ったの？どんな風に鳴るの？

(10a) リンリンと鳴るんだ。

(10b) ?リンリン鳴るんだ。

「ニヤニヤ」も「リンリン」もそれぞれ下の例文に見られるように、助詞「と」無し

で使われうるオノマトペである。

(11)男がニヤニヤ笑っている。

(12)目覚ましがリンリン鳴っている。

しかし、(9)や(10)の答えとして使う場合は、助詞「と」を伴った文の方が⁸、そうでない場合よりもわずかに座りがいいようである。

次に、初級の教科書等で動物の鳴き声が日本語でどのように表現されるかを示す場合は、どう表現されるだろうか。

(13a)犬はワンワンと鳴きます。

(13b) *犬はワンワン鳴きます。

この場合は、犬がどのように鳴くのか相手に知らせる構文であるから、当然「ワンワン」の部分に焦点が来る。従って、このような場合には「と」は省略できないように思われる。だからといってワンワンというオノマトペが「と」を全く省略できないというわけではない。単に「犬が鳴いている」という状況を伝えるという場合には「犬がワンワン鳴いている。」としても大丈夫である。この場合は「鳴いている」という情報が重要なのであって、「ワンワン」という情報は単に付帯的に伝えているだけなので、助詞の「と」無しで使われるのだと思われる。

次に、後置文での振る舞い方を見てみよう。後置文とは次のような文である⁸。

(14)太郎は花子と京都へ行ったの？

(15)太郎は花子と行ったの。京都へ？

(16)太郎は京都へ行ったの。花子と？

日本語では動詞直前の位置が焦点の位置である⁹。(14)では、「京都へ」が焦点となる。それに対して、(15)、(16)では、焦点はそれぞれ「花子と」と「京都へ」である。文末に移動した要素は焦点とは解釈されず、補足的な情報として解釈される。このように補

8 高見(1997) p.8以下の記述による。例文も同書に載せてあるものをそのまま使用した。

9 様態の副詞は、もともと自然な文中の位置が動詞の直前であるため「この位置にあるから助詞を伴う」のかどうか判定できず、後置文によるテストを使用した。

足的な情報を文末に移動させた文が後置文である。この文末の要素が焦点を持たないことは、次のような例から明らかである。

- (17) 太郎は花子とどこへ行ったの？
- (18) 彼は花子と京都へ行った。
- (19) *彼は花子と行った。京都へ。

(18)は行き先を問う文であるから、「京都へ」に焦点のある(19)は適格である。それに対し、(19)が不適格となるのは、焦点のあるべき「京都へ」に焦点が置かれていないからである。このように、日本語では後置要素に焦点が現れてはいけない。高見（1997）はこれについて次のような仮説を立てている¹⁰。

- (19)日本語の後置文に対する機能的制約：日本語の後置文は、後置要素に焦点以外の要素が現れる場合にのみ適格となる。

さて、これを念頭にオノマトペの様態副詞を見てみよう。

- (20a) テストの前なのに片町で買い物していたの。のんびり？
- (20b) ?テストの前なのに片町で買い物していたの。のんびりと？

- (21a) 働きすぎなんだから、温泉にでもつかった方がいいですよ、ゆっくり。
- (21b) ?働きすぎなんだから、温泉にでもつかった方がいいですよ、ゆっくりと。

- (22a) 目障りだから歩き回るな、ウロウロ。
- (22b) ?目障りだから歩き回るな、ウロウロと。

いずれの例においても、助詞の「と」を伴わない方が座りがよいようである。従って焦点がないときは「と」を伴わない形の方が用いられやすいと言える。

このように、オノマトペ様態副詞に焦点が来ると、助詞「と」が現れ、焦点が来ないと「と」が現れない傾向があることが分かる。

情報の焦点は、情報的に重要な部分であるから、当然情報量が多く、従って引用的

10 同書 p.9。

に用いられることが多いであろう。情報の焦点が関与しているということが正しいならば、田守・スコウラップ (1999) の指摘もその論理的帰結と捉えられるのではないだろうか。

V. 結 論

以上の議論をまとめてみよう。

オノマトペ様態副詞には、助詞の「と」を義務的に取るものと、随意的に取るものの区別がある。義務的に取るものについては、田守・スコウラップ (1999) の記述しているように、(1)音韻的要因と(2)情報量的要因の二つが考えられる。音韻的要因というのは、後ろに促音を持つもの等 (第2章で出てきた④に当たるもの) が助詞の「と」を音的な支えとして必要とするということであり、情報量的要因とは、オノマトペ度が高いということであった。

しかし、助詞の「と」を随意的に取るものについては、オノマトペ度とは異なる情報量的要因が関わっている可能性があることを本稿は指摘した。それはすなわち「情報の焦点」である。オノマトペ度はそれぞれのオノマトペ様態副詞の固有の情報量を表すもので、文脈によって変化することはないが、「情報の焦点」はそうではなく、文脈によって変わりうるものである。そのため文脈によって、つまり焦点がある (情報量が多い) 時には助詞の「と」が現れ、焦点がない (情報量が少ない) 時には現れない、という現象が起きるのだと考えられる。

VI. 終わりに

本稿では、オノマトペ度とは異なる情報的要因、すなわち「情報の焦点」が、オノマトペ様態副詞の助詞「と」の有無に関わっている可能性があることを指摘した¹¹。し

11 第2章の⑤ (「に」を義務的に伴うもの) は本稿の考察対象には含まれていないが、もし仮にこれも「と」を伴う様態副詞と同様の原理が働いているとすると、助詞「に」が省略不可能であることも理解しやすいように思われる。結果副詞は様態副詞と異なり、意味的に焦点が置かれやすいからである。

なお、峯 (2000) では、オノマトペ様態副詞と時を表す副詞のそれぞれの助詞の現れ方が非常によく似ていることを指摘した。従って、時を表す副詞の助詞の出現にも情報の焦点が関わっている可能性は高い。またそのように指摘した論考も存在する。益岡 (1997) では、時を表す複文における助詞「に」の有無を焦点の有無で説明している。

a. 友達を待っているあいだにこの考えを思い付いたのだ。

b. 友達を待っているあいだこの本を読んでいたのだ。

「ために」と「ため」の違いに関しても同様の指摘がある。今尾 (1991) 参照。

かし、本稿ではその根拠を筆者の内省に頼っている。本稿での結果を更に客観的に示すには、文献や音声資料の用例の調査や、アンケートでの調査等が必要となろう。それらがこれからの課題である。

引用文献

- 今尾ゆき子 (1991) 「カラ、ノデ、タメーその選択条件をめぐって」『日本語学』10巻12号
- 高見 健一 (1995) 『機能的構文論による日英語比較ー受身文、後置文の分析ー』くろしお出版。東京。
(1997) 『日英語対照による英語学演習シリーズ4 機能的統語論』くろしお出版。東京。
- 田守・スコウラップ (1999) 『オノマトペー形態と意味ー』くろしお出版。東京。
- 益岡 隆志 (1997) 『新日本語文法選書2 複文』くろしお出版。東京。
- 峯 正志 (2000) 「オノマトペと時を表す副詞に見られる類似性について」『金沢大学留学生センター紀要』第3号。金沢。
- 例文引用：阿刀田高 (1991) 『面影橋』中公文庫。東京。

The particle "TO" and onomatopoeic manner adverbials

Masashi Mine

Abstract The Japanese onomatopoeic manner adverbials are used with or without the particle TO, depending on the context. Tamori and Schourup (1999) explain this phenomenon with the term "mimeticity", saying that it is with the particle TO when it is high in mimeticity.

This paper points out that "information focus" is also relevant to this phenomenon. This theory explains very well why the manner adverbials that are low in mimeticity can take the particle TO in some contexts, while the "mimeticity" theory can't.

文系学術論文における判断表現の使用実態

早川 幸子・古本 裕子・苗田 敏美・松下美知子・岡沢 孝雄

I. はじめに

「判断表現」は事実に対する筆者の判断を表明する表現である。理系の専門分野で日本語論文を書く場合、特に「と考えられる」「と言える」「と思われる」がよく使われている（佐藤ら1997）。「と思う」「と言える」「だろう」については、文法の立場からそれらの用法や機能を明らかにしようとしている研究もある（森山1992, 2000, 寺村1984）。理系の論文作成マニュアルにこれらの表現についての説明があるが（木下1981）、実態を調査したものは少ない。また、文系については調査があまり進んでいない。

そこで本研究は、文系の学術論文雑誌における「と考えられる」「考える」「と思われる」「と思う」「と言える」「だろう」を取り上げ、以下の4つの目的で調査を行う。

- 1 判断表現のうち「と考えられる」「考える」「と思われる」「と思う」「と言える」「だろう」について、文系の学術論文雑誌における使用の実態を調べる。
- 2 上記の6つの表現について、判断の根拠の有無の割合を文系の雑誌で調べる。また雑誌間で差があるかを調べる。
- 3 判断表現の4機能（当然の帰結、個人的判断、言い換え、予想・評価）がどのような割合で使われているかについて、3誌全体の傾向及び雑誌間の差を調査する。
- 4 各雑誌に見られる判断表現の出現傾向と各雑誌の分野における論文の特徴との関連を見る。

II. 方法

本調査では『日本語教育』、『日本語の研究』、『日本近代文学』の3つの雑誌からそれぞれ10本の論文を調査対象とした。これら3雑誌は専門教員にその領域で権威があるとして選ばれたものである。2004～2006年の上記雑誌から原著論文を抜き出した。調査資料の概要を付表に示す。

判断表現のうち、論文でよく使用されている文中と文末の「と考えられる」「考える」「と思われる」「と思う」「と言える」「だろう」を取り上げた。なお、「であろう」は「だろう」に含めた。この際、実質的な意味を持つ本動詞は除外した。6つの表現の

タ形やテイル形も取り上げた。「と言えるだろう」のように判断表現が2つ続く場合は前者の「と言える」のみ取り上げた。「と思われるのだ」は「のだ」を省いた。また、「と言えない」など主張の否定は除いた。なお、調査対象は論文の本体の部分のみで、標題、要旨、注、文献、付録は除いた。

分類基準 佐藤ら（1997）は客観性が要求される学術論文においては、判断を下す際にその根拠を示すことが必要であるとして、判断の客観性の度合いを見るために、判断の根拠があるものとないものに分類し、分析を行っている。本研究でも、佐藤ら（1997）と同様に根拠の有無による分類を行うが、根拠ありと根拠なしの定義は佐藤ら（1997）のそれとは異なる。

根拠有無分類 判断表現を「根拠あり」と「根拠なし」に分類し、さらに「根拠あり」を「明示的根拠」、「暗示的根拠」に下位分類した。

1) 根拠あり

①明示的根拠 判断を示す表現が用いられ、根拠とその論理的帰結としての判断との関係が明確に示されている場合である。根拠を示す表現のマーカ―は「以上から」「以上のように」「いわば」「ことから」「この結果から」「このように」「したがって」「すなわち」「それゆえ」「たとえば」「ため」「つまり」「と」「なぜなら」「により」「ので」「の場合」「ば」「ゆえに」「ように」「よって」などの表現や、連用中止形やテ形で原因や理由、方法を表すと解釈できるものなどである。

以下の例文¹では「~~~~~」は根拠を、「_____」は根拠を示すマーカ―を、「_____」は判断表現を示す。

(1)この4形式（「と・ば・たら・なら」の使い分けは、地域差も大きく、母語話者（例えば日本語教師）にとってすら難しい問題である。したがって、日本語学習者には依然、困難な項目といえる。（『日本語教育』4：28）

(2)変体漢文においては、助詞や助動詞の類を表現することが難しく、特に「已然形+バ」の形式によって、原因・理由の表現を示すことが困難であるため、もともと抽象的な意味を有していた「間」が、文と文の接続関係に転用されることになったものであろう。（『日本語の研究』4：179）

②暗示的根拠 根拠と判断の論理関係を示す明示的な表現はないが、前後の文脈等から原因や理由、方法などが示され、筆者が根拠を示していると判断したものを指す。

(3)「棄教」後「自分が不遜にも今、聖職者しか与えることができぬ秘蹟をあの男

1 例文の出典は付表を参照。雑誌名、論文番号、ページの順に示す。

に与えた」と言いながらも、その秘蹟授与を否定しないロドリゴは、個人であると同時に、依然司祭だとも言える。（『日本近代文学』8：132）

- (4)晩年の「最初に作者と友人の小説家の対談というものがあると、後の批評に影響するんですよ。みんなそのパターンをなぞって書くから」という遠藤の言葉には、自らの文学的主題を流布させるために、批評・研究体系も利用していく作家の姿が見えるだろう。（『日本近代文学』3：125）

2）根拠なし 根拠が示されていないものを指す。

- (5)文法化論の成立と90年代を中心とした盛況ぶりを理解するには、そうした「妥当生成文法」の流れの中での役割を理解することも不可欠だと思われる。（『日本語の研究』6：109）

- (6)聴解において語を知っているという状態は、ある音素の連続を正しく認知することができ、その音素列の情報を基に心的辞書の単語にアクセスでき、その意味表象を正しく想起できることであると考える。（『日本語教育』2：80）

佐藤ら(1997)は、判断根拠があるものとなないものという分類に基づき分析を行う中で、根拠不提示の「と考えられる」の例として次の例文を挙げている。（下線は加筆）

- (7)また、いずれの固化体においても Tf 以上の燃焼温度で D2が減少する傾向を示すが、これは固化体内の閉口気孔に残留する気体の熱膨張によるものと考えられる。（『日本金属学会誌』：609）

この例文を見ると、筆者は明らかに波線の部分を根拠として判断をしている。ただ、その根拠から判断内容が当然の帰結として客観的に導き出されるものでないというにすぎない。この場合は、根拠から導かれる判断の可能性が複数ありうるうちの一つを筆者が個人的に判断として挙げている例である。

しかし、同じ根拠から、客観的に一つの判断が導き出される場合もある。次の(8)は前者（筆者の個人的判断）の例であり、(9)は後者（当然の帰結）の例である。

- (8)中国・台湾は読解では既知語率が高く、内容理解とも相関が高かったことを考慮すると、語の認知が音声より形態からのほうが、聴解では単語の認知が困難となり、内容理解も促進されなかったのではないかと考える。（『日本語教育』2：83）

- (9)実験の結果、聴解における既知語率の閾値は約9.3%であることが示唆された。小森他(2004)等において、読解の閾値が95～96%であったことを考慮すると、聴解は読解に比べて、やや低い既知語率で内容理解が促進されると考えられる。（『日本語教育』2：76）

判断表現を精確に分類するには、(8)と(9)の判断を区別しなければならない。その

ためには、判断と根拠との関係を詳しく見る必要がある。したがって、本研究では判断根拠の有無という基準のほかに、判断表現の機能を分類基準に加える。ここで、判断表現の機能とは、判断内容と根拠との関係がどのようなものであるかを示す判断表現の働きを意味する。判断表現がどのような機能を果たしているかを見ると、次の4つの機能に分類できる。

- 1) 当然の帰結 根拠から導かれる当然の帰結を表す。判断者の思考が介入しなくとも、根拠から必然的にそのような帰結に至る場合である。

ここに分類されるものには必ず根拠があるが、その根拠が明示的な場合も暗示的な場合もある。

①明示的根拠

(10)前節では中古語における準体型名詞節について観察したが、使用範囲に制限があるという結果と同時に、もう一つ重要な事実が明らかになった。それは、特に主語節において顕著のように、「準体型」を用いることができない範囲を、「コト型」が担ったという事実である。すなわち、「準体型」と「コト型」は、統語的に異なった振る舞いを示すものと考えられる。(『日本語の研究』3:50)

②暗示的根拠

(11)『弥勒』というテキストには「大正教養派」のエッセンスがちりばめられている…。明治末から昭和初期にかけてショーペンハウアーの著作翻訳が進み、いわゆる「大正教養主義」の時代を背景として一種のブームともなったのは周知の通りである。…戦時中を背景とした『弥勒』というテキストの持つ雰囲気は「大正教養派」と相通じる。昭和十年代に「大正教養派」的な「教養」があったことも少なからぬ事実だろう。(『日本近代文学』6:108)

- 2) 筆者の個人的判断 根拠の有無により2種に分かれる。

①根拠がある場合、筆者が判断の基準として提示している根拠からは複数の判断の可能性が考えられ、筆者の判断がそのうち1つの可能性であるものを指す。

②根拠の提示がない判断はすべてこの個人的な判断と見なした。判断内容が一般的あるいはその専門分野で当然のこととして認められている内容でも、根拠から必然的に導き出せる判断でない場合はこの部類に入れる。

①根拠あり

(i) 明示的根拠

(12)ディクテーション課題で測定したのは音素の連続を正しく認知できたか否かであり、翻訳課題で測定したのは眼前に提示された単語の意味表象を正しく想起できたか否かであった。よって、実験2の内容理解の点数が低かったのは、語

の繰り返し頻度が少なかったため、聴き取った内容を保持しながら次の新たな情報を統合していくという作業が困難になったことが一因ではないかと考えられる。（『日本語教育』2：83）

（ii）暗示的根拠

（13）「字形」では、直後・1週間後共に辞書使用の効果が見られた。その要因は辞書引きの過程にあると考えられる。（『日本語教育』5：92）

②根拠なし

（14）語彙に比べて文法は変化の速度が遅いと言われるが、それは新しい要素を簡単に取り入れたりせず、語彙から文法へと体系内で漸進的な変化によって文法形式が発達するというのも一つの理由と考えられる。（『日本語の研究』5：3）

（15）既存の秩序を越える言語を獲得しようという＜表象への欲望＞に憑かれた＜青年＞は、「無意識」という領域を「意識」によって照らし出し、言語化することを目指している。この「無意識」への探求は、さらなる言語の再-秩序化を促すだろう。（『日本近代文学』1：13）

3）言い換え 同じことを別の表現で言い換えたものを指す。「言い換えると」「換言すれば」など、根拠を明示する言葉の後に文が続くこともあるが、根拠が明示されず先行文脈で暗示される場合もある。言い換えの基になる部分の存在が前提となるため、必ず根拠がある。

（i）明示的根拠

（16）上記の例が示すように、～ニ～ヲ形の二格句は、「～の中」のような空間を表す語句をとることができる。これに対して、～ヲ～デ形のデ格句に「～の中」という語句をつけると、デ格句が動作場所の解釈になってしまい、本稿が問題としている～ヲ～デ形とは別の解釈になる。つまり、～ニ～ヲ形の二格句が「～の中」のような空間を表す語句をとれるのに対し、～ヲ～デ形のデ格句はこのような語句をとることができないと言える。（『日本語の研究』1：35）

（ii）暗示的根拠

（17）メタファーは認知意味論では、異なる概念領域間の写像と定義される。…文法化のもう一つの重要なメカニズムはメトニミーである。これは認知意味論では一つの概念領域内において、注目される部分がシフトすることと定義される。…この意味で、メタファーが概念上の不連続な飛躍によって成り立つのに対し、メトニミーは刻みの細かい、連続的なシフトによって成り立つと言える。（『日本語の研究』5：11）

4) 予想・評価 1) ～ 3) は筆者の研究内容についての記述に見られる判断表現であるが、論文にはほかに研究の評価や今後の予想を表すためにも判断表現が使われている。他の機能とは分類の基準が異なるが、機能の1つとして加える。この種の判断表現は根拠があることもないこともあり、「重要である」「必要である」「肝要である」「有効である」「示唆を与える」などの後に来ることが多い。

(18) このような連続性を捉えること、また、本動詞としての意味と助動詞的有機的な関連性をとらえること、が可能になると言う点で、補助動詞の分析に文法化の視点を入れることには意義があると思われる。(『日本語の研究』7: 39)

(19) 本研究で明らかになった母語話者評価の実態は、教師と学習者にとって、一つの有益な情報になると考える。(『日本語教育』1: 73)

根拠有無の基準と4つの機能の関係は表1のように示すことができる。

表1 根拠の有無の基準と4つの機能

	当然の帰結	個人的判断	言い換え	予想・評価
明示的根拠	○例文 (10)	○例文 (12)	○例文 (16)	○例文 (18)
暗示的根拠	○例文 (11)	○例文 (13)	○例文 (17)	○
根拠なし	×	○例文 (14,15)	×	○例文 (19)

○：あり ×：なし

Ⅲ. 結 果

各判断表現の出現数

3誌10本の論文に出現した判断表現の総数は463であった。「だろう」の出現が最も多く137 (29.6%)、次いで「と考えられる」129 (27.9%)、「と言える」が123 (26.6%)の順であった。最も少ない表現は「と思う」3 (0.6%)、「と考える」25 (5.4%)であった(図1)。

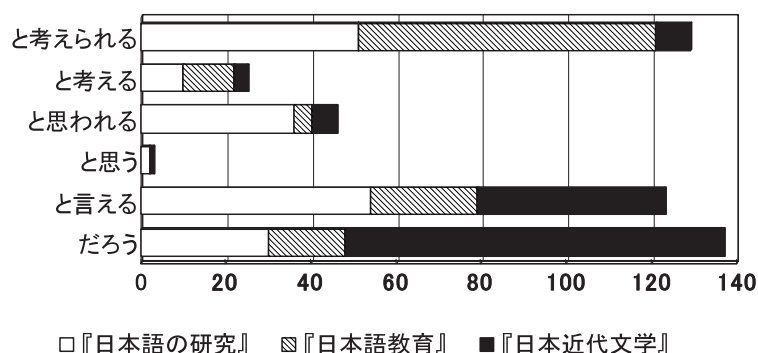


図1 各判断表現の出現数（3誌合計）

各表現の出現数を雑誌間で比較すると、雑誌によって表現の出現率は異なり、有意差が見られた ($p < 0.01$)。『日本近代文学』では、「だろう」が圧倒的に多く89 (58.9%)、『日本語教育』では「と考えられる」が半数を超える70 (54.3%) であった。それに対して、『日本語の研究』では「と言える」54 (29.5%) と「と考えられる」51 (27.5%) が多かった (図2)。

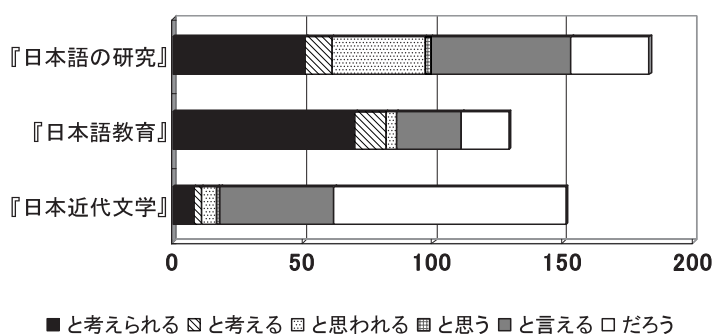


図2 各判断表現の出現数（雑誌別）

文の数を考慮し、100文あたりの各表現の出現率を比較すると、上記の出現数とは順位が異なり、最も数値の高いのは『日本語教育』の「と考えられる」(6.03%)、次いで『日本近代文学』の「だろう」(5.53%) であった。『日本語の研究』では、「と言える」が4.06%、「と考えられる」が3.83%であった (表2)。3誌合計で「だろう」が多いのは『日本近代文学』での比率が高いことを反映していると考えられる。

表2 各雑誌での表現の出現率

	『日本語の研究』 /1330	/100	『日本語教育』 /1160	/100	『日本近代文学』 /1608	/100	3誌合計 /1366	/100
と考えられる	51	3.83	70	6.03	8	0.5	129	3.15
と考える	10	0.75	12	1.03	3	0.19	25	0.61
と思われる	36	2.71	4	0.34	6	0.37	46	1.12
と思う	2	0.15	0	0	1	0.06	3	0.07
と言える	54	4.06	25	2.16	44	2.74	123	3
だろう	30	2.26	18	1.55	89	5.53	137	3.34
合 計	183	13.8	129	11.1	151	9.39	463	11.3

木下（1981）は「ト思ウ、ト考エラレルは自分をばかした表現である。＜はっきり言い切る＞たてまえの文書では、責任回避的な表現は避けて『自分は…と思う』『…と考える』と書くべきである」と述べているが、実際の使用状況を見ると、少なくともここで扱った論文では、木下の主張を取り入れている筆者は少なかった。木下（1981）は理系の論文を作成する研究者、エンジニア、学生を対象として書かれたものであるが、理系の論文を扱った佐藤ら（1997）でも「と思う」の使用は少ないと報告されている。

一方、森山（1992）は「と思う」の基本的意味は「個人情報」の表示であるとし、「不確実表示」と「主観明示」の2用法に分けている。本調査で取り上げた「と思う」は、「と思う」がなくても知的意味は変わらないという点で、森山の「主観明示」の用法にあたる。森山によると「主観明示」の「と思う」は個人的な意見や主観的判断であることを示す形式であり、客観的真理を追究するタイプのテキストではふさわしくないと述べている。「と思う」が少ないのは、森山の「と思う」のこのような解釈を反映している可能性がある。

各判断表現における根拠（明示，暗示）の有無の比率

3誌30本に使われている判断表現における根拠の有無を見てみると、明示，暗示合わせて「根拠あり」の比率が62.9%、「根拠なし」が37.1%であった。表現別に見ると、「と言える」は「根拠あり」の比率が93.5%、「と考えられる」62.8%、「だろう」48.9%、「と思われる」41.3%である（図3）。

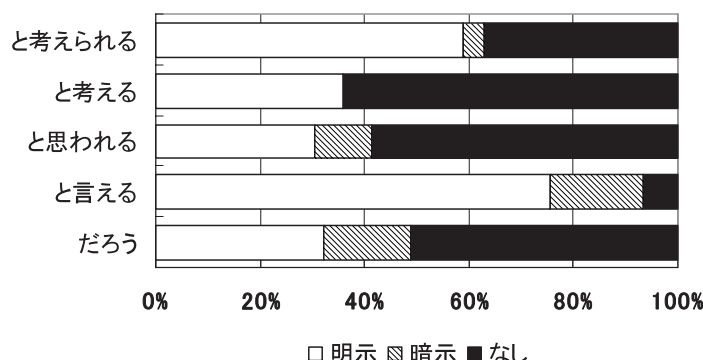


図3 各判断表現における根拠の有無の比率（3誌合計）

根拠のうち、明示の比率は高い順に「と考えられる」(93.8%)、「と言える」(80.9%)、「と思われる」(73.7%)、「だろう」(65.7%)である。「根拠あり」の比率では、「と言える」が「と考えられる」より高いが、「明示的根拠あり」に限れば、逆に「と考えられる」の比率が「と言える」の比率より高い。なお、「と思う」は100%であるが、出現数は3と非常に少ないので考察から除外する。

佐藤ら（1997）では、工学系論文の調査の中で「と考えられる」「と思われる」「と言える」の根拠提示率を比較し、最も根拠提示率が高いのは「と言える」で、次が「と考えられる」、最も低いのが「と思われる」であることを報告している。本調査でも同様の結果が得られた。「と言える」の根拠提示率が高いのは、森山（2000）の言及と照らし合わせても頷ける。森山は『「と言える」を含む客観的事実を追求するテキストでは、

【データ提示部】無標の事実文→【情報組み替え部】「と言える」のように質的に異なる二つの部分から構成される」としている。【情報組み替え部】とは「と言える」で結ばれる判断部分で、【データ提示部】がその根拠にあたるため、「と言える」はほとんど根拠を伴うのだろう。

各雑誌について見ると、根拠ありの比率は『日本語の研究』が67.2%、『日本語教育』が66.7%、『日本近代文学』が54.3%であった（図4）。

『日本近代文学』では、暗示的根拠の比率が46.3%と、他の雑誌に比べて高いという特徴が見られ、差は有意であった（ $p < 0.05$ ）。

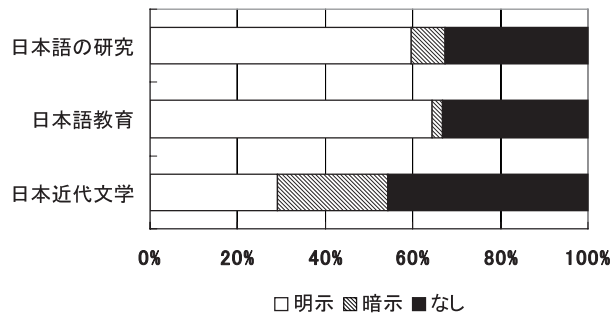


図4 各判断表現における根拠の有無の比率（雑誌別）

各機能の比率と各表現の機能

4機能のうちどの機能の表現が多く使われているかを見ると、「個人的判断」が半数を超え（55.9%）、次いで「当然の帰結」（26.8%）であった（図5）。

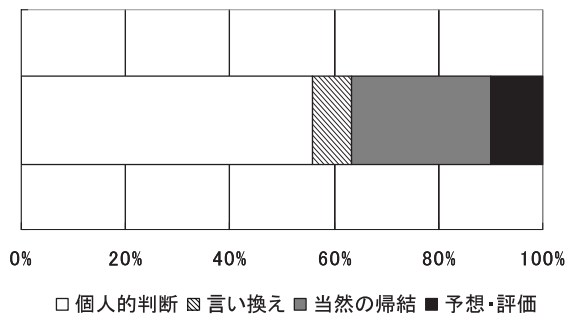


図5 各機能の比率（3誌合計）

「個人的判断」の機能を持つ表現として出現頻度が高いのは、「だろう」（37.8%）、「と考えられる」（30.1%）である（図6）。

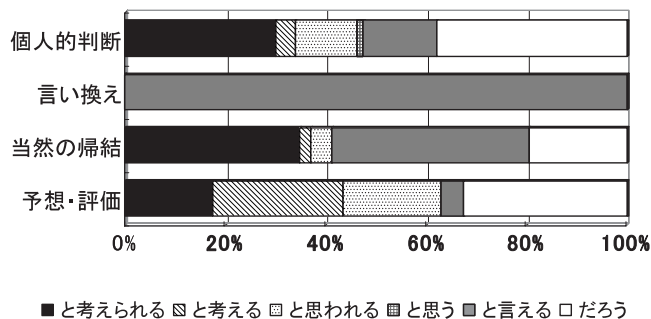


図6 各機能の比率と各表現の機能（3誌合計）

「言い換え」の機能を持つ判断表現としては、すべて「と言える」(100%)が使われていることが特徴的である。「当然の帰結」としては「と言える」(39.5%),「と考えられる」(34.7%)が多く使われている。「予想・評価」の表現としては、「だろう」(32.6%),「と考える」(26.1%),「と思われる」(19.6%),「と考えられる」(17.4%)と分散している(図6)。それぞれの判断表現でどの機能の比率が多いかを見ると、「だろう」は「個人的判断」が71.5%,「と思われる」は「個人的判断」が69.6%であるが,「と考えられる」は「個人的判断」が60.5%,「当然の帰結」が33.3%,「と言える」は「当然の帰結」39.8%,「個人的判断」30.9%,「言い換え」27.6%と分散している(図7)。

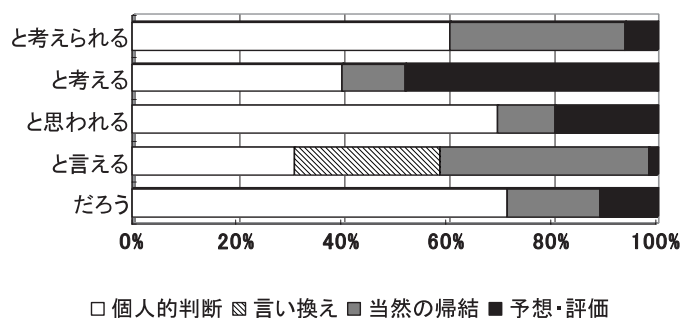


図7 各表現の機能(3誌合計)

機能について各雑誌を比較すると,3誌とも4機能のうち「個人的判断」が最も多い(図8)。中でも『日本近代文学』は最も多く73.5%(図8),その65.7%を「だろう」が占める(図9)。

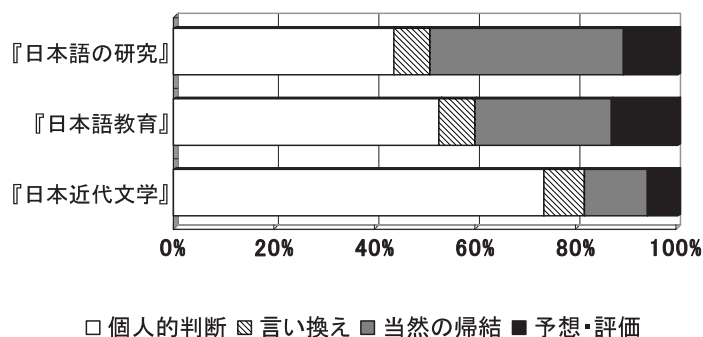


図8 各機能の比率(雑誌別)

『日本語教育』でも「個人的判断」が半数以上（52.7%）で（図8），そのうち「と考えられる」が69.1%を占める（図9）。『日本語の研究』では，「個人的判断」（43.7%）と「当然の帰結」（38.3%）が多かった（図8）。しかし，4機能の比率には3誌の間に有意差が見られた（ $p<0.01$ ）。

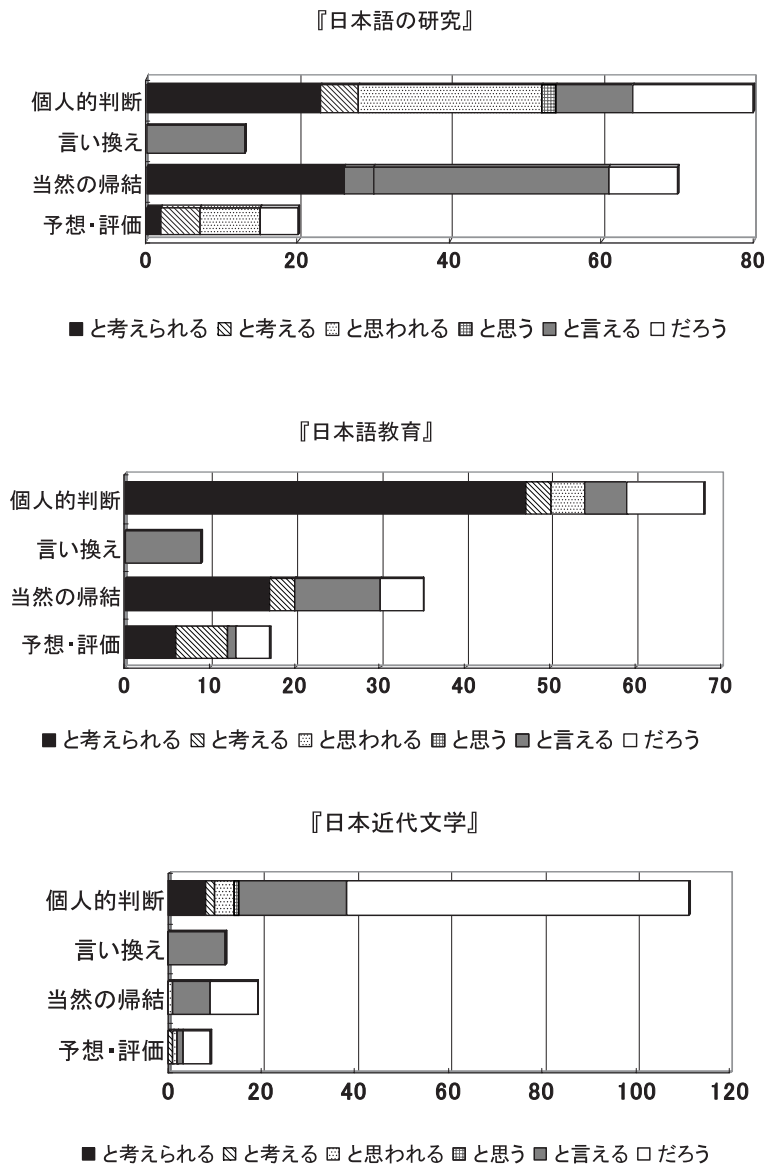


図9 各機能の出現数

それぞれの判断表現でどの機能の比率が多いかを見ると、雑誌間で差が見られる。『日本語の研究』では「と言える」の57.4%が「当然の帰結」で、「と考えられる」は51.0%が「当然の帰結」、45.1%が「個人的判断」である（図10）。

『日本語教育』では「と考えられる」の67.1%が「個人的判断」で、「と思われる」はすべて「個人的判断」である。『日本近代文学』では、「だろう」の82.0%が「個人的判断」，「と言える」の52.3%も「個人的判断」である（図10）。

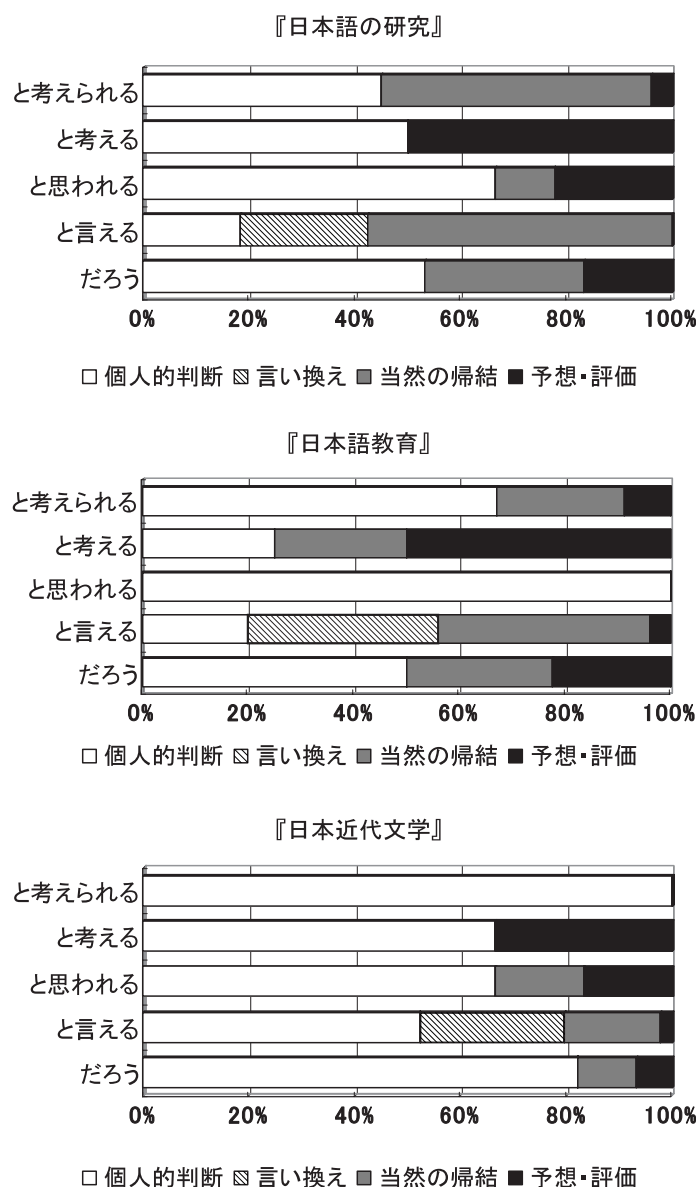


図10 各表現の機能

IV. 考 察

各判断表現の特徴

「だろう」について、寺村（1984）は「ダロウは、概言的表現の中で、自分でこうだと思えるということについて、自分自身は当然何かの拠りどころをもっているのがふつうだが、そのことを相手に知らせる意識はないときに出てくる表現である。その意味で最も主観的ということができる」と述べている。「だろう」のほとんどが「個人的判断」の表現として使われるのは、寺村が指摘するように、「だろう」が主観性の強い表現だということを示していると考えられる。

「と考えられる」は「個人的判断」30.1%、「当然の帰結」34.7%と、ほぼ等しい比率で使われていることがわかる。「と考えられる」の使用が大きく二つの機能に分かれるのはなぜだろうか。佐藤ら（1997）は「と考えられる」には根拠提示がない使用が48.2%あり、根拠ありとなしに分かれている理由として、「と考えられる」には可能と自発の二つの意味があることを挙げている。本調査においても「と考えられる」の機能が二つに分かれたことは、「と考えられる」には可能と自発が同形であることが関わっている可能性がある。「当然の帰結」は根拠から必然的に導かれる帰結であり、「と考えられる」が自発の意味で使われた場合である。「個人的判断」は筆者の判断も一つの可能性であることを指すものであり、可能の意味で使われる場合だろう²。

「と言える」は「当然の帰結」、「個人的判断」、「言い換え」と、複数の機能として使用されている。しかし、「言い換え」の機能はすべて「と言える」という表現として現れていることについては、前述の森山（2000）による「と言える」の機能についての記述で説明できる。森山は、「と言える」は【情報の組み替え部】の表示という基本的機能を持つとしている。そして、解説的にとらえ直したり、言い換えをする場合など、確かなこととして断定するためには「と言える」が必要で、「と考えられる」などとは置き換えることができないと述べている。

上のような判断表現の出現状況から、各判断表現の特徴は概略次のようにまとめることができる。「と考えられる」は3誌合計では出現数が「だろう」に次ぐが、『日本近代文学』を除けば最も多い。特に3誌のうちでは理系に近い研究論文が多い『日本語教育』で多く使われている。このことは理系の学術論文の調査で「と考えられる」が多かったという佐藤ら（1997）の報告と考え合わせると興味深い。「明示的根拠」を伴う比率が高いことも特徴的である。機能としては、「個人的判断」の比率が高い「考えられる」は「考える」の可能形でもあり自発形でもあることから、可能の意味で使われる場合と、自発の意味で使われる場合が重複していると考えられる。

「と考える」は出現数25と少なく、「根拠なし」の比率が高い。機能としては「予想・評価」と「個人的判断」でほとんどを占め、主観的な判断表現と言える。

「と思われる」は「と思う」より出現数が多いものの、「と考えられる」と比べると少なく半数以下である。「根拠なし」の比率も60%近く、「個人的判断」の比率が69.5%と高い。

「と思う」は6表現中出現数が3と最も少なく、そのすべてが「根拠なし」で、「個人的判断」である。論文にはあまり使われない表現だと言える。

「と言える」は「根拠あり」の比率が最も高い。機能的には「当然の帰結」「個人的判断」「言い換え」の比率に大きな差はないが、逆に「言い換え」として使われるのは100%「と言える」であることが特徴的である。

「だろう」は3誌合計では出現数が最も多いが、これは『日本近代文学』での出現数が多いことによるものである。『日本近代文学』など文学系の論文では多用されるが、他の分野の論文では出現数はそれほど高くない表現と言える。「根拠あり」と「根拠なし」の比率はほとんど差がないが、機能的には「個人的判断」の比率が71.5%と高く、主観的表現であることを示している。

判断表現の出現傾向と各雑誌の特徴

判断表現と機能の出現状況は雑誌によって異なる。

各雑誌で比率の高い判断表現と機能を挙げると、『日本近代文学』では「だろう」「個人的判断」、『日本語教育』では「と考えられる」「個人的判断」、『日本語の研究』では「と言える」と「と考えられる」、「個人的判断」と「当然の帰結」に分かれる。

各雑誌におけるこのような判断表現の出現状況は、それぞれの分野の論文の特徴がある程度示していると思われる。

『日本近代文学』の論文では文学作品の内容や記述を取り上げて、それについての筆者の解釈や考えを述べるという形で論が進められていくもので、筆者の判断はまさに個人的な判断であることが多い。

『日本語教育』の論文には様々な分野が含まれるが、言語研究的なものより、調査、実験の結果について考察を加える形式のものという形で判断表現「と考えられる」が使われる。そのような場合は、判断を導き出す要因としていくつかの可能性がある中、

2 本研究では、「と考えられる」の自発用法が当然の帰結に、可能用法が「個人的判断」に相当すると考えており、佐藤ら（1997）とは逆である。

筆者の推論も一つの可能性であるという意味で、「と考えられる」の可能形の用法が選ばれるのだろう。佐藤ら（1997）の理系論文の調査では「と考えられる」が多用されていることが報告されており、『日本語教育』も理系に近い特徴を示しているのだろう。

『日本語の研究』の論文は言語現象から理論的に言語の規則性や制約などを求めるものが多く、現象から要因などについて推論をする場合もあれば、現象から論理的に帰結に至る場合もある。このことは、「と言える」と「と考えられる」、「個人的判断」と「当然の帰結」がほぼ同程度出現することと関わりがあると考えられる。

V. まとめと今後の課題

本研究では文系の学術論文に現われる6つの判断表現について、その出現傾向、根拠の有無の比率及び機能との関連を考察した。その結果は次のようにまとめることができる。

- 1 出現の多い判断表現は「だろう」「と考えられる」「と言える」である。
- 2 全体で根拠に基づく判断が62.9%を占める。根拠ありの比率の高い表現は、「と言える」(93.5%),「と考えられる」(62.8%)である。
- 3 機能で比率の高いのは「個人的判断」(55.9%),「当然の帰結」(26.8%)である。「個人的判断」の表現として出現頻度が高いのは、「だろう」(37.8%),「と考えられる」(30.1%)である。「言い換え」の判断表現はすべて「と言える」(100%)である。「当然の帰結」の表現は「と言える」(39.5%),「と考えられる」(34.7%)である。「予想・評価」の表現は「だろう」(32.6%),「と考える」(26.1%),「と思われる」(19.6%),「と考えられる」(17.4%)と分散している。
- 4 「だろう」は「個人的判断」が71.5%,「と思われる」は「個人的判断」が69.6%であるが、「と考えられる」は「個人的判断」が60.5%,「当然の帰結」が33.3%,「と言える」は「当然の帰結」39.8%,「個人的判断」30.9%,「言い換え」27.6%と分散している。
- 5 各雑誌における判断表現の出現傾向はそれぞれの分野の論文の特徴を示している。

本研究で調査したのは6つの判断表現であったが、今後は調査する判断表現の種類を増やす。さらに、判断表現が重複して使用されている場合についても調査する。また、対象とする雑誌の分野を広げ、分野ごとの特徴があればそれらを明らかにしていく。

【参考文献】

- 木戸 光子 (2006) 「作文における『客観的表現』とは何か」『日本語教育学会春期大会予稿集』 pp.127-132
- 木下 是雄 (1981) 『理科系の作文技術』中央公論社
- 佐藤勢紀子・仁科 浩美 (1997) 「工学系学術論文における『と考えられる』の機能」『日本語教育』93号 pp.61-72
- 寺村 秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 古本 裕子・苗田 敏美・八重澤美知子・川西琢也 (2005) 「工学を専門とする日本人学生が書いた文章に見られる基礎的な問題点」『専門日本語教育研究』第7号 pp.47-52
- 森山 卓郎 (1992) 「文末思考動詞『思う』をめぐって一文の意味としての主観性・客観性」『日本語学』11巻9号 pp.105-116
- (2000) 「『と言える』をめぐって—テキストにおける客観的妥当性の承認—」『言語研究』118号 pp.55-78

【付表】 調査資料

雑誌名	論文番号	出版年	号	ページ	著 者	題 名
日 本 語 教 育	1	2005	125	67-75	渡部倫子	日本語学習者の発話に対する日本語母語話者の評価—共分散構造分析による評価基準の解明—
	2	2005	125	76-85	三国純子ら	聴解における語彙知識の量的側面が内容理解に及ぼす影響—読解との比較から—
	3	2005	125	57-66	松崎 寛ら	アクセントの体系的教育を目的とした音声評価研究
	4	2005	125	28-37	ソルヴァン・ハリーら	「と」「ば」「たら」「なら」再考
	5	2005	125	86-95	平塚真理ら	漢字学習における漢字辞書使用の効果—非漢字圏初級学習者を対象に—
	6	2005	125	96-105	加藤稔人	中国語母語話者による日本語の漢語習得—他言語話者との習得過程の違い—
	7	2006	129	1-10	島田めぐみ	日本語聴解テストにおいて難易度に影響を与える要因
	8	2004	122	42-51	庄司恵雄ら	大規模口頭能力試験における分析的評価の試み
	9	2004	123	56-65	菅谷奈津恵	文法テストによる日本語学習者のアスペクト習得研究—L1の役割の検討—
	10	2004	122	32-41	菊岡由夏	第二言語の教室における相互行為— "favorite phrase" の使いまわし—という現象を通して—
日 本 語 の 研 究	1	2006	2巻1号	32-46	川野靖子	現代日本語における位置変化構文と状態変化構文の交替現象—格成分の対応の仕方—
	2	2005	1巻3号	77-89	日高水穂	方言における文法化—東北方言の文法化の地域差をめぐって—
	3	2005	1巻3号	47-58	青木博史	複文における名詞節の歴史
	4	2005	1巻3号	174-182	小林賢次	条件表現史に見る文法化の過程
	5	2005	1巻3号	1-15	大堀寿夫	日本語の文法化研究にあたって—概観と理論的課題—
	6	2005	1巻3号	108-119	ハイコ・ナロック	日本語の文法化の形態論的側面
	7	2005	1巻3号	61-75	三宅知宏	現代日本語における文法化—内容語と機能語の連続性をめぐって—
	8	2005	1巻3号	18-30	金水 敏	日本語敬語の文法化と意味変化
	9	2006	2巻1号	1-14	内丸裕佳子	動詞のテ形を伴う節の統語構造について—付加構造と等位構造との対立を中心に—
	10	2005	1巻3号	32-45	渋谷勝己	日本語可能形式に見る文法化の諸相
日 本 近 代 文 学	1	2004	第71集	1-15	生方智子	表象する〈青年〉たち—『三四郎』『青年』—
	2			33-47	永井敦子	探偵小説の中の〈監視権力〉—谷崎潤一郎「途上」における探偵と被疑者—
	3			48-62	田中絵美利	志賀直哉「雨蛙」論—〈男〉たちの〈美しい夫婦の物語〉—
	4			63-78	村瀬甲治	「図書館幻想」論—宮澤賢治における書記／読書行為の空間構成—
	5			79-94	名木橋忠大	立原道造「中間者」の誕生—「方法論」とオスカー・ベッカー『美の果無さと芸術家の冒険性』を通して—
	6			95-110	高橋孝次	稲垣足穂『弥勒』論—『ショーペンハウエル随想録』をめぐって—
	7			111-124	野田康文	大岡昇平『俘虜記』の創作方法—背景としての記録文学—
	8			125-139	小嶋洋輔	『沈黙』と時代—第二バチカン公会議を視座として—
	9			141-156	孫 軍悦	〈誤訳〉のなかの真理—中国における『ノルウェイの森』の翻訳と受容—
	10			157-172	内海紀子	テキストにおけるクロス＝ジェンダード・パフォーマンズ—太宰治『女生徒』から篠原一『ゴージャス』まで—

How the expressions of judgment are used in the academic papers in the field of liberal arts

Sachiko Hayakawa, Yuko Furumoto,

Toshimi Noda, Michiko Matsushita

and Takao Okazawa

Abstract This study investigates how six expressions of judgment (*to kangaerareru*, *to kangaeru*, *to omowareru*, *to omou*, *to ieru*, *daroo*) are used in the academic papers in three journals of liberal arts (*Nihongo no Kenkyuu*, *Nihongo Kyouiku*, *Nihon Kindai Bungaku*). 463 instances of these expressions which appeared in 30 papers were classified by two criteria ; 1) whether or not the judgment is made on ground and 2) what function these expressions have. The findings are as follows : ① *Daroo*, *to kangaerareru*, *to ieru* are used with highest frequency. ② 62.9% of judgment is made on ground. ③ Regarding function, expressions of "arbitrary judgment" appeared most frequently, and those of "logical conclusion" follow.

④ The function of "rephrasing" is represented only by *to ieru*. ⑤ Frequency of use differs from one journal to another, and this difference reflects the feature of each field of study.

中国ムスリムにおける食の禁忌と殺生について ―劉智著『天方典礼』を中心に―

佐藤 実

はじめに

ムスリム（イスラーム教徒）が自分たちのコミュニティーを出て非ムスリム社会に旅行をしたり、さらにはそこで留学し生活する場合、もっとも気をつかうことのひとつに食事の問題がある。周知のとおり、イスラームにおいて食べ物には許されたもの（ハラール）と禁じられたもの（ハラーム）の区別があり、後者の食べ物としては豚が有名である。

たとえば日本でもムスリムが比較的におおく集まるコミュニティーであれば、許された食材を専門にあつかうハラールショップがあり、そこで食材を購入し自分で調理をすればよいし、外食をするのであればハラール料理店を利用すればよい。だがそういった恵まれた環境にならない場合は、細心の注意をはらわねばならないことになる。大学生活でいえば生協の食堂の利用が問題になるだろうし、ゼミのコンパやパーティーなど非ムスリムとの会食は不可避である以上、ムスリムにとって食事をめぐる問題は切実である。

ムスリムとの接触の歴史がほとんどなく、今後かれらとの関係構築が急務である日本に比べて、おとなりの中国はムスリムとのつきあいが長い。唐代には大食国（アラビア）から使節が派遣され、宋代になると東南の沿海部にアラブ・ペルシア系の商人が定住をはじめ、元代には色目人を構成する渡来人として活躍した。以降、1990年の統計では1760万人ものムスリムがいとされる。

中国のムスリムといえば新疆ウイグル自治区といった西北部をイメージするかもしれないが、北京や上海をはじめ内地にもモスク（中国語では「清真寺」）はいたるところに存在する。内地に住まうムスリムの多くは回族とよばれる人々である。回族は先祖こそアラブやペルシアからやってきた人々ではあるが、漢族と婚姻関係をむすぶことによって次第に漢化していき、母語も漢語を話すようになっていった。中国の大学の食堂を覗くと、回族専用のコーナーがあり、ムスリムがそこで安心して食事をとっている光景をみかけることがある。絶対的な数が多いこともあるが、中国のムスリムにたいする意識の高さがうかがえる。

さて、本稿では清初に活躍した回儒（漢語でイスラームの思想、教義を著述した回

族)である劉智(1670年頃～1730年頃)の『天方典礼』を中心に、中国のムスリムが食の禁忌と殺生についてどのようにかんがえていたかを考察したいのだが、圧倒的多数である漢族のなかに生きる回族がどのような姿勢で自分たちの生活習慣を遵守していたのかを知ることが、歴史的事象として興味ぶかいのみならず、宗教的理由による食の禁忌にたいする認識にうといわれわれ日本人にとって、その重みを理解するという今日的な意義もあるはずである。

俎上にのぼす『天方典礼』が刊刻されるちょうど100年ほどまえ、17世紀のはじめに中国ではイエズス会士マテオ・リッチが『天主実義』を著し、仏教徒の「殺生を戒める」主張を批判した¹。仏教側は「人間と同様に、血気もあり、親子もあり、知覚もあり、痛さ、かゆさ、生・死を感覚するいきもの」である動物を殺して食することを戒めた。つまり人との類似性を根拠にして殺生を禁じたのである。それにたいしリッチは人と動物を「魂」の観点から截然とわける。植物は生命維持をそのはたらきとする「生魂」を、動物は知覚、運動をつかさどる「覚魂」を、そして人間は推論、明弁する「靈魂」をそれぞれ有する。「魂」のちがいは本性を決定する原理がことなることを意味し、ここに人と動物、植物との絶対的な差異が存在することになる。そして神が人に役立つようにと万物を創造したからこそ、人は動物の肉を実際に食べてきた。肉を食べてきた歴史があるのだから、動物を殺してもかまわないのである。

周知のようにイスラームは一神教であり、アブラハム、モーセ、イエスを預言者として認めるなどユダヤ教、キリスト教を思想的な基盤としている。また上述の植物、動物、人間の「魂」の相違はアリストテレスによるものだが、イスラームも基本的には受けついでいて、中国イスラーム漢籍にも同様の思想は見いだせる。つまりイスラームはキリスト教と重なる部分があるのだが、いっぽうでイスラームにおける食の禁忌は厳格である。豚肉が禁止されている以外にも、そのほかに食べることを禁じられた(ハラーム)食物はある。ただし肉をすべて禁じているわけではなく、牛や鶏、羊などの肉は所定の手続きを踏んだものであれば食べてもかまわない。したがって肉食を一切禁止する仏教と肉食を全面的にみとめるキリスト教とのあいだに位置するのがイスラームになる。それでは中国のムスリムはこうした事態をどのように了承していたのだろうか。

本稿ではまず動物がこの世界のなかでどのように位置づけられているのかを概観

1 以下の記述は中島隆博氏の一連の論考を参考にした。中島隆博「魂を異にするものへの態度あるいは「忍びざる心」―殺生、肉食、動物」(末本文美士、中島隆博編『非・西欧の思想』大明堂、2001)、同「殺す」(永井均等編『事典哲学の木』講談社、2002)。

し、ついで食べ物として動物はどのようにかんがえられていたのかを考察する。そして最後に動物を殺すという倫理の問題について言及する²。

1. 自然界における動物の位置

まず劉智が動物をどのような存在としてとらえていたのか、自然界における動物の位置を劉智の『天方性理』によっておさえておくことにする。『天方性理』巻1では神による万物の創造が説かれている³。まず先天（形而上的、知性的世界）が創造され、それから後天（形而下的、感覺的世界）が創造されるが、後天のスタートは形をもつ万物の根源である元氣である。その元氣が陰陽にわかれ、陰陽が水火となる。さらに水火氣土（四元）となって、氣火と水土が分極して天地ができあがる。そして天と地のあいだに万物が生まれる。巻1・万物始生図説にはつぎのようにある。

金は地と水の凝結にもとづき、氣と火の変化を得てできる。木は氣と火の恩恵にもとづき、地と水の滋養を得て生まれる。活は氣火水土と四者の混合にもとづき、空中にひろがり充滿するものである⁴。

まず金、木、活という氣が生まれる。活は中国思想ではなじみのない語だが、動物のこと。これらは氣火水土という母から生まれたということで三子とよばれる。三子の氣はまだ実際のわれわれが見たり触れたりできる個物ではない。この三子の氣が流行することによってそれぞれ個物としての鉱物、草木、動物が生まれるのである。動物は活の氣が流行すると生まれる。ここで活が氣火水土の四元と、四者の混合したもの、つまり金と木からなることに注意したい。『天方性理』本経第1章に「創造の流行は土で止まり、流行が尽きると返っていく。返って水と合して金石がうまれる。金と火が合して草木が生まれる。木と氣が合して活類が生まれる⁵」とあるように、創造の順序としては金→木→活となり、さきに生成する類が基礎となつてつぎの類が生成するの

2 本稿は2002年におこなった研究発表「中国ムスリムの動物学―劉智『天方典礼』飲食篇考」（京都大学人文科学研究所・中国技術の伝統班）」の一部を発展させたものである。なお研究発表の内容は脱稿済みである。

3 版本は京江談氏重刊敬畏堂本を使用する。また『天方性理』の巻1の訳文については回儒の著作研究会訳注、佐藤実・仁子寿晴編『訳注天方性理卷一』（文部科学省科学研究費補助金学術創成研究・イスラーム地域研究第5班、2002）の訳文を参考にしたが、適宜改めたところもある。

4 金者、本地水之凝結、而得乎氣火之變化以成。木者、本氣火之施授、而得乎地水之滋培以生。活者、本氣火水土、四者之湊合而洋溢充滿於空中者也。

5 造化流行、至土而止、流尽則返。返与水合、而生金石。金与火合、而生草木。木与氣合、而生活類。

である。したがって活の生成には金と木の要素が必要なのである。さて動物はつぎのようにして生まれる。

活の気が流行して、山に生まれるものは走獸^{けもの}となり、その形体は丘陵に似る。林に生まれるものは飛禽^{とり}となり、その羽毛は枝葉に似る。水に生まれるものは魚介となり、その鱗や甲羅は水の波に似る。土に生まれるものは昆虫となり、その形質は土壤に似る。以上四種の生物で、気と火が優勢なものは速く飛ぶことができ、土と水が優勢なものは速く走ることができる。気と土が優勢なものは性格が穏和で、火と土が優勢なものは性格が烈しく、気と水が優勢なものは性格が貪欲で、水火が優勢なものは性格が粗暴である。要するにどれもこの活の気を得て化育するのである⁶。

活気が林、山、水、土それぞれの場所に流行すると飛禽、走獸、魚介、昆虫が生まれる。そして四元のいずれを多くもっているかで能力、性格が決まる。ということはいかなる動物であれ気火水土をすべて含みもち、個体の相違はそれらの割合によることになる。万物が出そろうと、最後に人間が生まれる。巻1最後の大成全品図説には「此れ元気の成全品（完成段階）なり。天地万物具に備われれば則ち人生まる」とある。人間も元気の展開としてとらえられていて、その意味では動物と連続するものである。

2. 食べ物としての動物

『天方典礼』⁷巻14から巻17は民常篇とよばれ、居処（巻14）、財貨、冠服（巻15）、飲食（巻16、巻17）の四つの章にわかれるが、民常篇の要点をまとめた「総綱」が巻14の冒頭にある。食べ物としての動物がそこであきらかにされているのでみてみたい。まず食べ物には五種類ある。「穀、蔬、果、肉、飲」である。注には、

穀物は陽補といい、食の根本である。野菜（蔬）は陰補といい、食に付け加えられるものである。果物は味補といい、食のたすけになるものである。肉は膏補といい、食の栄養となるものである。飲みものは以上五つの君主であり、すべての味はこれによって調和され

6 活気流行，生於山者為走獸，其形体与丘陵似。生於林者為飛禽，其毛羽与枝葉似。生於水者為鱗介，其鱗甲与水波似。生於土者為蟄虫，其形質与土壤似。四生之中，稟氣火勝者能飛，稟水土勝者能走，稟氣土勝者性温，稟火土勝者性烈，稟氣水勝者性貪，稟水火勝者性暴。而要皆得此活氣以為化育者也。

7 版本は楊斐菴本（『四庫全書存目叢書』所収天津圖書館藏影印本）を使用する。

8 穀曰陽補，為食之本。蔬曰陰補，為食之附。果曰味補，為食之資。肉曰膏補，為食之養。飲為五補之君，而諸味賴以調和。五食備，而民不饑矣。

る。五食がそなわれれば人々が餓えることはない⁸。

とある。肉は脂肪を補うもの（膏補）とされている。そして五食のそれぞれが五つに下位分類される。穀は稻，麦，稷，麻，豆の五穀，蔬は蔬（栽培された野菜），瓜，苔，藻，原隰（原生の野菜）の五蔬，果は果（木の実），菰（草の実），藤実（ブドウなど），藻実（ハスやヒシなど），土実（クログワイ，ラッカセイなど）の五果，飲は水，乳，果漿，花露，蜜の五飲。肉はというと「飛，走，潜，穴，^{らちゅう}羸虫（鱗や羽のない虫），五肉也」とあり，その注には，

飛肉の性は軽く，走肉の性はよく動き，穴肉の性は敏捷で，潜肉の性は清潔で，羸肉の性は強靱である。以上の五つの性はイスラームの教えを実践するのに有益であり，それによって人々は勇敢にイスラームの道をおさめるのだ⁹。

とある。ここで看取できるのは動物の肉がただたんに人間を滋養するのみならず，イスラームの道を実践するうえで必要な軽捷性，活動性，敏捷性，清潔性，強靱性の根拠ともなっていることである。日常儀礼を即座におこなうことはもとより，イスラームでは清潔であることを重視するし，強靱さは宗教実践において外部世界にたいしても，内的自身にたいしても必要である。つまり肉食は宗教生活を営むうえで必須のこのころのありかたをあたえてくれるのである。また『天方性理』巻1・万物始生図説でみた生成論的な動物の分類とくらべると，飛肉は飛禽，潜肉は魚介，羸肉は昆虫に対応し，走肉と穴肉（ウサギ，アナグマ，ネズミなど）が走獸にゆるやかに対応している。興味ぶかいのは，生成論的には四つに分類されていた動物が，食肉という日常的食生活の場においてくると五つに分類されるということである。この五つの分類はもちろん中国の伝統である五行思想にもとづくものである。『天方典礼』の注はつづけてつぎのようにいう。

また五肉とは五行をうけて生まれたもので，それぞれ一行の精^{エッセンス}をそなえている。飛肉は木の精を，走肉は金の精を，穴肉は土の精を，潜肉は水の精を，羸虫は火の精をそなえている。人はこれら五精をとって増やしていけば，ますます天地の靈妙さをとることになり，万物を超越してひとり貴くなるのである¹⁰。『天方性理』巻・1 万物始生図説では生まれた場所にもとづいて動物を四つに分類していた。ここでは「五行をうけて生まれた」とあり，飛肉，走肉，穴肉，潜肉，羸虫は

9 飛肉性軽，走肉性行，穴肉性靈，潜肉性清，羸肉性勁。五性皆利於行，而資人勇於為道也。

10 又五肉者，稟五行而生，各得一行之精。飛肉得木之精，走肉得金之精，穴肉得土之精，潜肉得水之精，羸虫得火之精。挹五精以益人，愈見人乘天地之靈，超万物而独貴也。

それぞれ木、金、土、水、火の精を得ている。人はこれら五行の精を摂取することで万物を超越した貴きものとして存在するのである。このかんがえかたはすぐあとにつづく「広義」と名づけられた双行注でさらに詳述されている。

およそ真主（神、アッラーのこと）が万物を創造するには、順序や単純・複雑のちがいがあ。五行の精を摂取することで草木は育ち、草木の精によって鳥獣は育ち、鳥獣の精によって人の肉体は育ち、人の肉体によって人の心は育つ。心は天地の精を得ることで大いなる知覚を生み出し、本来の良知良能に達することができるのである。これが人だけが天地の霊をとり、万物のなかでもっとも貴い理由である¹¹。

生物は栄養物をなにか摂取しなければ成長することはない。何を摂取するかというと生成論的に自身よりさきに生まれたものである。五行の精を摂取することで草木は成長する。鳥獣は草木の精を摂取することで五行の精をもかねて摂取する。したがってさきほどの「五肉が五行をうけて生まれた」というのは草木を媒介として五行をうけて生まれたということになる。人の肉体としての身体は鳥獣の精を摂取することで五行、草木すべての精を体内にとりこんでいる。そして人の肉体は人の心を滋養するのである。「五行の精→草木の精→鳥獣の精→人の肉体の精→心」の順序で自身よりさきに生まれたものを累加的に摂取していく。そしてすべてのものを摂取した人間、つまりもっとも「複雑」なる人間がそれゆえに「万物の至貴」となるのである。したがってこの順序を守らないもの、つまり鳥獣でありながら草木を食べず、動物の肉を食べるものどもは真主の創造に逆らうこととなり、否定され、飲食のレベルでは食べてはいけない動物とされるのである。

以上、動物を食べることは、イスラームを実践するところの基礎づけから、また万物生成論における人間のありかたから、積極的に是認されていることがわかる。

3. 飲食の定義と動物の性

『天方典礼』の飲食章は巻16・飲食上と巻17・飲食下にわかれる。100種を超える動物を巻16には食べてよいもの、巻17には食べてはいけないものにわけている。飲食章が問題にするのは動物である。巻17の「答問」という双行注に「果穀瓜蔬の属、均し

11 大都真主造物，有次第焉，有純駁焉。掇五行之精以滋草木，草木之精以滋鳥獸，鳥獸之精以滋人身，人身之精以滋其心。心得天地之精以滋，乃能生大知大覺以達本來良知，良能。此人所以獨秉天地之靈，為万物之至貴者也。

く食らうは論ずる亡し。草木の属、毒甚だしきは食らわず」とあるように、植物の場合はどれを食べても基本的には問題はない。生命を害する「毒」がなければなにを食べてもよいのである。それにたいして動物の場合にはその「性」が問題となる。動物の性には「善」と「悪」とがあり、性が「悪」である動物を体内にとりこむと人間の性は損なわれ、害せられる。巻17冒頭には「草と木にはからだに良いものと、毒をもつものがあり、鳥や獣には性が善であるものと性が悪であるものがある。……草木の毒は人の生をそこない、鳥獣の悪なる性は人の性をそこなうのだが、性がそこなわれることこそが重大なのだ¹²」とある。したがって生命を害することより、性が損なわれることを問題視するのである。その注には、

世の人々は草木の毒が生命をそこなうということは知っていても、禽獣の悪性が人の性をそこなうということは知らない。また生命をそこなうことは畏れるべきであることは知っていても、性をそこなうことがよりいっそう畏れるべきであることを知らない¹³。

とある。そもそも飲食の目的は餓えをしのぐためではないというかんがえがある。先述したようにイスラームを実践するところの涵養のために動物を食す。また、巻16の冒頭に「飲食は性情を養う所以なり」と宣言しているように、人の性情、性、つまり本性を養うことを第一の目的としているのである¹⁴。この「飲食は性情を養う所以なり」は飲食章を貫く大原則であり、類似した表現がいくつか見え、くりかえし強調されている。巻16冒頭の「飲食は性情を養う所以なり」のつづきをみてみよう。

他者の性によって自己の性が益すのである。もし他者の性が善であれば自己の善なる性が益す。他者の性が悪であれば自己の悪なる性も盛んになる。他者の性が汚濁で不潔であれば自己の汚濁で不潔な性も盛んになる。飲食が人の心性にかかわるのはなんと大きいことか¹⁵。

食物の性には善、悪、汚濁不潔のちがいがあり、性が善である食物を摂取すると自己の善性も増大する。逆に悪、汚濁不潔の食物を食べると自身の悪性、汚濁で不潔な性が盛大になってしまう。もっぱら性がどうであるかが問題なのである。したがって飲食章に登場する動物は、その性が問題とされる。

12 若草与木，有良有毒。若鳥暨獸，有善有惡。……唯毒戕生，唯惡賊性，賊性唯大。

13 世人知草木之毒能害生，而未知禽獸之惡能害性也。世人知害生者可畏，而未知害性者更可畏也。

14 このいいかたは中国伝統医薬学を代表する古典『神農本草経』の養命、養性、治病の三品分類のうちの養命、養性を想起させるが、劉智は長生きや不老不死を飲食の目的にはしていない。

15 以彼之性，益我之性。彼之性善，則益我之善性。彼之性惡，則滋我之悪性。彼之性汚濁不潔，則滋我之汚濁不潔性。飲食所関於人之心性者大矣。

食べてもよい動物とは「禽の穀を食し、獣の芻を食し、畜の純徳有る者は良」（巻16）。穀物を食べる鳥、まぐさを食べる獣、そして純徳のある家畜の三種類である。そして食物となる動物が何を食べているのかという食物連鎖が問題となる。肉食動物は不可である。神の創造の順序に逆らうからである。注では狩猟によって得た動物が何を食べているのかを区別する方法は「凡そ禽の鶏喙に似る者は穀を食す。鷹喙に似る者は肉を食す。獣の蹄なる者は芻を食す。爪なる者は肉を食す。以て之れを弁ずべし」とある。鳥については、ニワトリに似たくちばしのものは穀食、タカのくちばしに似たものは肉食。獣についてはひづめであるものが草食、爪のあるものは肉食。ニワトリとタカがそれぞれ可食、不可食の代表であり、基準となる。基本的には肉を食べない動物は食べてよい。したがって動物の性がどうであるか（本性）と何を食べているか（食性）の二つが可食、不可食をわける決め手となるのである。

食性についてはくちばしや足が指標となる。それでは動物の本性は何によって規定されるのであろうか。『天方典礼』ではそここのところが明言されていない。だが、さきほどみたように真主による万物の創造過程の順序にしたがった食物連鎖がよしとされる。したがってそこから逸脱するもの、つまり肉食動物の本性が善であるはずがない。おそらくは動物の食性が本性を決定する大きな要素なのである。たとえば不可食の動物について、肉をむさぼり食べる様子からの類推によって動物の本性を帰納しているように思われる（鳥鴉の「^{カラス}極貪酷」、狼の「貪」など）。つまり可食、不可食の決め手には食性、本性があげられるが、食性がより根本にあるとかがえられる。

食べてはいけない動物の特徴については巻17でさらにくわしく説明していて、つぎのような20の条件が挙げられている。険しい目、するどい牙、まるいくちばし、かぎがたの爪、生きた獣を食べるもの、生きた鳥を食べるもの、同類を食べるもの、性が悪であるもの、暴であるもの、貪であるもの、吝であるもの、賊であるもの、汚いもの、汚れたものを食べるもの、乱群するもの、形が異常なもの、性が異常なもの、妖しいもの、人に似たもの、よく変化するもの、である¹⁶。

先述のように100種を超える動物が分類されているのだが、名称の羅列だけでなく、その動物の特徴も解説されている¹⁷。たとえば豚はどのように書かれているのかみてみよう。「^{ぶた}豕を啖らうこと勿かれ」にたいする注である。

16 暴目者、鋸牙者、環喙者、鉤爪者、嚙生肉者、殺生鳥者、同類相食者、悪者、暴者、貪者、吝者、性賊者、汚濁者、穢食者、乱群者、異形者、異性者、妖者、似人者、善変化者。

17 各種動物の検討はすでに脱稿した「中国ムスリムの動物学—劉智『天方典礼』飲食篇考」のなかでおこなっている。

豚は家畜のなかでもっとも汚いものである。性は貪欲で、気は濁っていて、心は迷妄で、汚いものを食べる。豚の肉は人にたいしてなにも補うことがなく、害が多い。汚い場所に安住し、鋸牙がある。収奪するのが好きで、生肉を食べ、大きくなればなるほど怠惰になる。年老いた者が食べるともののけに祟られるので、もっとも食べてはいけないものである¹⁸。

汚い、性は貪欲、気も濁っている、栄養もない、鳥獸で食べてはいけない20の条件の一つである「鋸牙」も持っている、などなど。ではいったいなぜ豚は性が貪で、気が濁っているのだろうか、という疑問がわいてくる。豚の不良な特徴をただ羅列するだけではあまり説得力はない。そこで『天方典礼』では「集覧」という双行注を設けて医家のことばを引用し、理論的支柱にしている。医家のことばはすべて『本草綱目』である。『本草綱目』の豕にみえる有害な記事を探しだし、それを列挙する。豚肉を食べると突然太る、腎を損なう、子供が産まれなくなる、など。もちろん『本草綱目』の豕には主治があり、薬効は認められているのだが、そちらにはふれない。あるいは都合のいいように改めた箇所すらある。たとえば豚の肝の場合、『天方典礼』が引く『本草綱目』では「肝食之、生癰疽、傷人神」とあるが、これは『本草綱目』の豚の肝の「合魚膾食、生癰疽。合鯉魚腸子食、傷人神」を下敷きにしていて、魚のなますと一緒に食べると癰疽（はれ物）ができたり、鯉のはらわたと一緒に食べると人神（人の神気、根源的な気）がやぶられることを説いているのであって、肝を食べさえすれば無条件で病むわけではけっしてない。なぜムスリムは豚を食べてはいけないか。端的に言えばクルアーンにそう書いてあるからである。結論がさきにあつて、それを解釈しなければならないので、どうしても強引な説明になってしまうのである。

ただし、中国の知的権威をもちいて豚肉が人体におよぼす悪影響を説明することじたいは注目すべきであろう。漢族も豚肉を食することの弊害を指摘しているのであって、われわれムスリムはそれほど異様な食習慣をもっているのではない、という主張になるからである。

4. 動物を殺すということ

万物創造の過程において最後に生まれる人は、さきに生まれる動物、植物を食することができる。しかしそれはイエズス会士がいうように「魂」がことなっていて、動物と人間のあいだに絶対的な差異が存在するからではない。そうではなくて、動物は

18 豕、畜類中汚濁之尤者也。其性貪、其氣濁、其心迷、其食穢。其肉無補而多害。樂從卑汚、有鋸牙。好攫、嗜生肉、愈壯愈惰。老者能附邪魅為祟、乃最不可食之物也。

植物を基礎にして生まれ、人間は植物を基礎にして生まれた動物を基礎にして生まれたからである。したがって動物の肉を食べること自体にたいする禁忌はない。では動物を殺すということについてはどうなのだろうか。

『天方典礼』巻16の双行注「答問」に殺生にかんする議論がみえる。動物の食べ分けによる分類がなされたあと、あるひとが質問する。

そうすると、仏教では殺生を戒め、儒家では理由がなければ殺しませんが、イスラームでは殺生を戒めることはいらないのですか。答え。殺生の戒めはあります、節度を重視するのです。いまの人々には節度というものがなく、食べる者はむやみやたらに食べ、戒める者はまったく食べないのですが、それはどちらも誤りなのです。イスラームの律法には「節度をたもって、分を超えてはいけない、儀礼にかなっていなければ犠牲を殺してはいけない」とあります。なんと厳粛なのでしょう。理由がなければ殺さないという儒家には道理がありますが、だがまったく食べないという仏教はせまいのです¹⁹。

節度を重視するのは、じつはマテオ・リッチとおなじ主張である。リッチは『天主実義』第5篇で仏教の殺生を戒める説を批判しているが、生を慈しみ、殺生を戒めるのはキリスト教の主旨にも合致するのではないのか、という質問にたいして「世の中の法律は、専ら人を殺すことを禁じているだけで、鳥獸を殺すことを禁じたものはありません。そもそも鳥獸や草木は財貨と同じように使われますが、使い方に節度があれば十分なのです²⁰」と答えている。『天方典礼』が『天主実義』とことなるのは節度ある肉食、儀礼規範に則った殺生が律法（シャリーア）によって定められているところにある。

また「答問」ではつづけて、「天は他者の生を好み、その天を体得するのが善とされているのに、どうしてまったく肉食しないのがだめなのか、どうして肉食が必要なのか²¹」、という質問が提出される。それにたいする答えは、中国の先王は儀礼や祭祀に動物を用いてきたのであって、肉食を禁じるのは神の創造に違背するだけでなく、中国の先王を否定することにもなる、として『礼記』や『周礼』といった儒家の經典を引証する²²。しかし過去の聖人をもちだして、これまで肉食がおこなわれてきたという事実を殺生の根拠にするのは、これもリッチの「昔から今まで、多くの国の聖人賢者

19 或曰、然則、仏氏戒殺、儒者無故不殺、子教不有戒乎。曰、有戒、戒之有節也。今人失其節、食者濫而無厭、戒者一概不食、皆過矣。吾教律法有言曰、節而毋濫、非礼不宰。何如其嚴哉。無故不殺、儒者有理。一概不食、仏氏之陋。

20 柴田篤訳注『天主実義』（東洋文庫、2004）165頁。

21 或曰、唯天好生、体天為善。一概不食、有何不可、而必肉食耶。「好生」は『尚書』大禹謨の語。

は誰でも生き物を殺してその肉を食べ、しかもそのことを後悔もせず、戒律に背くものとも見なしていません。それなのに、聖人賢者を地獄に堕ちる罪を犯した者と見なし……てよいでしょうか²²」(同上)とおなじ論法である。

ではリッチのように「殺生を戒める道理などない²³」(同上)と聞きなおっているのかというとそうではない。すくなくともイスラーム法的には節度ある肉食や規範に則った殺生が規定されていた。そして「答問」にはつぎのような問答がつづいている。

質問。そうすると牛も殺してよいのですか。答え。いいのです。質問。牛は田畑をたがやし、人を養ってくれるのに、人が牛を殺すというのは心に忍びないのではないですか。答え。たしかに忍びないのです。でも必要があつて殺さなければならぬのです。おもうに、先王にあつては六畜(馬、牛、羊、鶏、犬、豚のこと。筆者注)のなかで牛がもっとも重視されました。したがって養生や葬儀、祭祀をおこなうときには牛をもちいるのが最敬礼であつたのです²⁴。

そして先王の具体例として『礼記』がまた引かれている。牛を殺すのはたしかに忍びない。だがやむにやまれず殺さなければならぬ事情がある。こうしたかんがえは、じつは今度はリッチを再批判した仏教側のものと軌を一にしている。中島隆博氏によれば仏僧である「如純がいくつもの論拠を挙げて主張したのは、中国の聖人たちは、動物を恣に殺すことを許認していたのではなく、殺生と見なされる行為には別の目的があつたためにやむを得ず行つたことと、動物に対しては、その生を好んでその死を厭う「忍びざる心」を有していたことである²⁵」。肉食に節度をもとめ、肉食をおこなつてきた経験を重視することで殺生をみとめるという点においてはキリスト教と意見をおなじくするが、殺生そのものは目的でなく、また殺生をおこなつた聖人たちも「忍びざる心」をもっていたという点については仏教側と同じ立場に立つのである。キリスト教側と仏教側がそれぞれおこなっていた対立する主張がイスラーム側で折衷されているのは興味ぶかい。

そもそも「忍びざる心」は『孟子』梁惠王上篇の有名な話柄で、魏の恵王が血塗り

22 日、為此言者不特違於造化、且有謬於先王矣。古者、先王之制礼也、在家奉親、在国奉君。大而天地、微而賓客、莫不有肉食以為敬獻。礼運曰、「四靈以為畜。故飲食有由也」。周制、「庖人供六禽、六畜、六獸」。觀夫古礼、未嘗以肉食為不善也。若云唯天好生、夫不知天亦未嘗不殺也。春、秋生殺之機乎。

23 前掲『天主実義』162頁。

24 前掲『天主実義』161頁。

25 日、然則牛亦可殺耶。日、可。日、牛以耕稼養人、而人殺之、心忍乎。日、固不忍也、需用必殺。蓋先王之於六畜也、以牛為最重。故凡養生、事死、承祭祀、皆必以牛為至敬。

26 前掲「魂を異にするものへの態度あるいは「忍びざる心」―殺生、肉食、動物」145頁。

の儀式のためにつれていかれる牛を目の当たりにして、その悲しいすがたに耐えられず羊に代えさせたというエピソードにたいし、孟子はそうした忍びざる心こそが仁術であると説明した、というものである。つまり「忍びざる心」は儒家に淵源がある倫理観であって、『天方典礼』でも仏教側のリッチにたいする再批判として認識していたかはわからない。さきにみた「理由がなければ殺さないという儒家には道理があり……」を念頭においているともいえるのである。

さらにいえば、この「忍びざる心」の基盤にあるのは人とほかの生物が気からなるという連続観である。さきにみたように『天方性理』においても、人間は動物、植物とおなじく元気が展開してできたものであるとかがえていた。こうした元気による人間と動物、植物の連続観は中国的であり、中国イスラームならではの表象であろう²⁷。

ともあれ、動物を殺すことにたいして、『天方典礼』では節度があること、儀礼規範に則していることを条件にして認めている。この条件がイスラーム法として規定されていることがキリスト教の全面的殺生承認との差異である。また生を慈しむ心、儒家や仏教側がいう「忍びざる心」は気の連続観、一体観によって保持されている。回儒は儒家にはある一定の理解を示しつつ、仏教にたいしては批判的なばあいが多い。だがこの「忍びざる心」にかんしては、儒・仏そしてイスラームと中国人に共通の倫理観であることがわかる。

小 結

植物、動物、人間は元気が展開して生まれたものであり、連続的な関係にあった。この関係があるからこそ人間は動物を食するために殺す際に「忍びざる心」が生じるのである。また動物を食べること自体は否定されていない。なぜなら動物は植物的要素を、人間は動物的要素を累加することで生まれるものであり、動物が植物を、人間が動物を食することによって、摂取される個体のエッセンスが摂取する個体を滋養するとかがえるからである。そうした肉食是認のうえに立ち、さらに性が善である動物を積極的に摂取することで、人間の性の善なる部分を増加させていくことがムスリムとしての努めなのであった。

殺生と肉食にたいする態度は、気一元論的動物観と累加構造的動物観とでもよべる動物にたいするふたつのまなざしによって規定されている。気一元論的動物観は万物

27 ただし万物は神の顕現したものであるというイブン・アラビー系の存在一性論的にかんがえれば、まさにイスラーム的（スーフィズム的）であるともいえる。

は気からなるといふ中国思想の自然学理論からすれば当然の帰結である。いっぽう累加構造的動物観は、摂取する関係ではないもののリッチの「生魂」「覚魂」「靈魂」も累加的であり、もとをただせば、アリストテレスにまでさかのぼれるものである。だが累加関係のみであれば中国でも『荀子』王制の「水火に気ありて生なし、草木に生ありて知なし、禽獸に知ありて義なし、人に気あり、生あり、知あり、またかつ義あり」というかんがえが古くからあった。したがってこの累加構造的動物観は中国の伝統的な動物観に親和的である。儒家經典の引用や「忍びざる心」の言及などとあわせてかんがえと、中国的なエートスが濃厚にはたらいっていることがわかる。圧倒的多数である漢族にかこまれ生活するムスリムは、その歴史のなかで、中国の伝統的な觀念を取り込み、援用しつつ、イスラームの規範を保持してきたといえよう。

回儒の著作はイエズス会士らの活動のあとに著述されはじめたのであり、食そして殺生にかんしてイエズス会士側と仏教側がおこなった議論は、回儒たちの耳にも届いていたとかんがえられる。劉智以外の回儒の著作にも肉食や殺生に言及しているものがあるのだが、それらについては稿をあらためて検討したい。

本稿は第32回（平成15年度）三菱財団人文科学研究助成「清朝中国ムスリム学者・劉智『天方性理』の研究」（研究代表者：青木隆）による研究成果の一部である。

中国穆斯林的饮食禁忌和杀生概念 —— 以刘智的《天方典礼》为例 ——

本文分析了清初著名回族穆斯林学者刘智的《天方典礼》，论证出中国穆斯林的饮食禁忌和杀生概念。《天方典礼》认为，动物和人类一样，由元气展开生出的，有连续的关系，正因为有这种关系，人类杀生之际会萌生“不忍之心”。另一方面，人类在积累动物精华出生的过程中诞生存在，所以人类吃动物意味着滋养自己的身体，食用本性善良的动物，将增长人类的善良本性。

ビデオ会議による異文化交流ディスカッションの方法 ―試論―

太田 亨・三浦 香苗

1. はじめに

本稿は、「ビデオ会議」または「テレビ会議」(以下、「ビデオ会議」で統一する¹⁾)を用いた遠隔教育に関する実践的な報告である。本稿では、日本人学生にとっての異文化理解教育と、外国人学生にとっての日本語教育の双方に活用できる「異文化交流ディスカッション (Intercultural Discussion)」(以下、「ICD」という)の授業方法と使用するシステム機器の有用性についての実践例を踏まえた検討を行う。

2. ビデオ会議による遠隔教育の通信方法と用途

遠隔地をつなぐ双方向授業としては、これまでも通信衛星を使ったSCSやケーブルテレビを使ったものが知られているが、今日では、「ビデオ会議」による遠隔授業で使われるプロトコルは、ISDNによる「ITU-T 勧告 H.320」(以下、「H.320」という)と、ネットワークを利用した「同勧告 H.323」(以下「H.323」という)が主流である²⁾。本稿で紹介するビデオ会議では、主に H.323による通信を用いたが、一部 H.320を使ったものでも行った。

後掲の参考文献に挙げた先行研究によれば、ビデオ会議を用いた遠隔教育の用途には、学校間やキャンパス間、あるいは学校と他の施設とを結んだ授業、地域社会向け生涯教育講座、日本語教育を含む外国語教育のための一般教育講座における利用など、様々なものがある。宮崎 (2002) は日本語教育をめぐる7つの利用法を提案している

1 参考文献中の先行研究では、2つの用語が交換可能な同義語のように扱われている場合がある。筆者らもこれまでは主に「テレビ会議」を用いてきた。しかし、英語論文で数多く見られる「videoconference」という表現との整合性を図るため、今後「ビデオ会議」の名称で統一する。

2 ビデオ会議をめぐる ITU-T (国際電気通信連合・電気通信標準化部門) 勧告の各プロトコルについては、Schaporst (1999) に詳しく解説されている。

が³，筆者らの場合，宮崎論文で言う「利用法2」に当たる「(相手国側からみた)日本語教育」の目的のほかに，「(日本側からみた)ICD」の目的を新たに加えた形でビデオ会議を利用している⁴。

3. ビデオ会議によるICDを行ってきた背景

筆者らは当初各自が別々の興味を抱いていた。筆者の一人は，主にICDによる日本人学生の国際化に関して興味を抱いており，金沢大学に留学してきた留学生と日本人学生を同じ教室の中でディスカッションさせる形式の授業を教養的科目のひとつとして開講していた。もう一人の筆者は，中南米での日本語教育の経験から，学習者が生の日本語により多く接するための遠隔教育の可能性とその技術に対して興味を抱いていた。

このような二人が「キャンパスの国際化」と「海外協定校へ日本人学生を留学させる」という金沢大学の方針に沿って協同し，遠隔教育で海外協定校とICDを行うことに着目したのである。

4. ビデオ会議による遠隔交信の経緯

筆者らは2001年に金沢大学の協定校の一つ，米国のウィリアム&メアリー大学(College of William & Mary, 以下，「W&M大」)とビデオ会議による交信を開始した。以下の表1は，筆者らが行ってきたビデオ会議による交信の経緯について簡単にまとめたものである。

2003年にはW&M大との日程調整がつかず一度も交信が行われなかったが，それを除けば，ほぼ毎年複数回の交信を行ってきている。しかも，2005年にはW&M大以外の複数の協定校(北京師範大学やオーストリア国立大学)との間の交信実験も始まった。

3 利用法1「ジャパンリテラシー教育」，2「教室場面の参加者の多様化」，3「学会，セミナー，ワークショップへの参加」，4「各国の日本語教育事情の情報交換」，5「渡日前準備教育，入学前予備教育，ならびに日本語のメンテナンス」，6「海外の日本語教師のための教師養成コース・現職者研修」，7「大学院レベルでの研究や論文指導」である。

4 異文化交流目的でビデオ会議を用いた先行研究としては久米他(1998)がある。

表 1 金沢大学と海外協定校とのビデオ会議による交信履歴

回	交信日	交信相手	金沢／相手の使用機器・アプリケーション	プロトコル	交信目的	参加者 金沢／相手
1	2001.3.17	W&M大	Microsoft NetMeeting® / 同	H.323	ICD	4 名 / 5 名
2	2002.2.22	W&M大	Microsoft NetMeeting® / 同	H.323	ICD	4 名 / 1 名
3	2004.2.25	W&M大	Sony PCS-1 / Polycom VS4000	H.323	ICD	7 名 / 7 名
4	2004.3.25	W&M大	Sony PCS-1 / Polycom VS4000	H.323	ICD	4 名 / 3 名
5	2004.11.6	北京師範大学	Sony PCS-1 / 同	H.320	修士論文指導	3 名 / 3 名
6	2005.2.10	W&M大	Sony PCS-1 / Polycom VS4000	H.323	ICD	5 名 / 5 名
7	2005.2.24	W&M大	Sony PCS-1 / Polycom VS4000	H.323	ICD	5 名 / 4 名
8	2005.6.17	北京師範大学	Sony PCS-1 / 同	H.323	ICD	5 名 / 6 名
9 ⁵	2005.6.30	豪州国立大学	Sony PCS-1 / VTEL VistaPRO	H.323	ICD	7 名 / 6 名

5. ビデオ会議による ICD の目的と特徴

5. 1 目 的

ビデオ会議による ICD は、「日本事情」の授業で採用した対面形式の ICD 授業と形式上の違いはあるが、「異文化間コミュニケーション能力向上の場」(徳井1997: 204)を提供できるという意味で、両者の目的は共通している。すなわち、参加者がディスカッションとその準備と実践報告等を通して、世界の国々と人々、また自国と自分自身についての認識を新たにすると共に、他者の意見を聞きながら限られた時間内で自分の意見を他者にわかるように言い表せるようになること、また、それに必要な論理的思考を身につけること、そして、非母語話者である参加者に学習言語の使用体験の場を提供すること、などである。

5. 2 特 徴

ビデオ会議による ICD は、「日本事情」の授業で行われる対面形式 ICD を応用した

5 この回の交信には、筆者らのうち一名のみが関与している。

ものである。対面式 ICD では、①教師はファシリテータとしての役割を務める。すなわち、授業を進め、異文化問題を扱う大テーマを取り上げ、資料となる読み物、ヒントやコメントを適宜与える。これに対し、②学生は資料を読んで事前の準備を行い、授業中は、③外国人留学生と日本人学生の混成グループを作り、④各グループ内で司会者を選び、⑤自分たちで小テーマを決めてディスカッションし、⑥最後に各グループ代表がクラス全体に対して報告を行う。なお、⑦この授業は学期を通して毎週1回行われる。

ビデオ会議による ICD は、以下の点で上記の対面式 ICD とは異なっている。まず、(a)上記の③とは異なり、日本側と協定校側に二分されたグループ間でディスカッションを行う点である。つぎに、(b)外国人学生が対面式 ICD の場合と異なり、日本に滞在している学生ではなく、日本滞在の経験のない学生である点で異文化接触の前提が異なる。更に、(c)司会者は、使用言語が日本語であるという理由から、日本側から選ばれる点である。現在のところ、回数的には、(d)年に1回から2回の頻度で行うにとどまっている。

ディスカッションの質の点から見ると、このビデオ会議による ICD の大きな特徴は、遠隔装置を使った単なる自己紹介的なおしゃべりではなく、一つのテーマを掘り下げて内容のある話をする点にある。その結果、次のような教育的効果が考えられる。まず、①双方の学生の異文化への「統合的な理解」(倉地1992: 11⁶)が深まる契機になる。それに伴い、②双方の相手国への留学への関心が高まる。③また、学習した言語(ここでは相手側の学生にとっての日本語)を実際に使って練習することができることである⁷。

6. ビデオ会議による ICD を行うための準備段階

6. 1 参加者集め

日本側の参加者は、主として学部生を対象に希望者を募っている。理想的には以下の条件を満たす学生が望ましい。①ビデオ会議をやってみたいという積極性をもっている、②異文化活動に参加している、③異文化に対する理解がある、④自分で考える

6 筆者らの目指すところは、倉地氏の「文化相互理解を深化させるための可変理論」と共通点が多い。

7 英語や中国語など相手側の言語を使って ICD を行うことも可能である。

力や自分の意見をもっている、⑤意見を人にわかるように話すことができる、⑥ディスカッションの方法を身につけていること、などである。しかし、若年の学部生に上記の条件を満たす者は少ないという現実から、実際には①と②を満たせば参加資格があるとし、③から⑥の点はビデオ会議を契機として習得し達成することを目標とせざるを得ない。

なお、協定校側の参加者は、日本語能力中級程度の日本語専攻の学生である。

6. 2 テーマの選定

ほとんどの場合は、大テーマを教師が選び、その枠の中で双方の教師と参加者が電子メールを使って意見交換をしながら小テーマを選ぶという方法をとってきた。たとえば、第7回のビデオ会議では、大テーマを「人を判断する基準」とし、小テーマとして「職業観とブランド意識」や「結婚観」を選んだ。

6. 3 資料としての読み物の選定

筆者らの実践経験から、ICD用にふさわしい読み物に関して次のようなことが言える。①あまり専門的でなく、読んで面白かつ問題提起を含むものが良い。②日本の文化・生活習慣・価値観に関する単なる解説書風のものでなく、少々片寄りがあっても、著者の見解が展開された読み物のほうがディスカッションを活発にする。③日本語で書かれた読み物に相手側の言語（英語など）による翻訳があれば、読解に費やす学生の労力が軽減される。これは、日本語自体の学習よりも議論の内容を富ませるという方針にかなうものである。④読み物には、教師が作成した「考えるヒント」や「アンケート」を事前に与えておいたほうがよい。⑤主となる読み物が最新の情報を含まない場合や情報が不十分な場合は、関連データや最新の情報を付加する必要がある。

以下に筆者らがこれまでのICDで使用してきた主な読み物（テーマ）を紹介する⁸。

A) 「日本人のYESはNO?」「日本人はどのように人を判断するか」「日本人は差別主義者!？」(日英対訳)⁹。

欧米人を意識したと思える視点から、日本人論を面白おかしく展開した読み物である。

B) 「こわしました」ほか(日本語訳を追加)¹⁰。

8 A) はICD用資料として編集するため、著作権者と交渉中である。C) とD) は著作権フリーである。

9 長谷川勝行『日本人の秘密 *Secrets of the Japanese*』, (株)ヤック企画, 1994

10 Mizutani, O. & Mizutani, N. *Nihongo Notes*. Vol.1-10, The Japan Times, 1977-90

外国語としての日本語の使い方に日本文化の様々な面を映す。

C) 「社会で成功する要因」「学歴に対する評価」「職業観」「男女関係」(英訳本を併用)¹¹

11カ国の青少年を対象に調査した結果が淡々と記されている。

D) 「オーエムエムジー西暦2001年新成人の恋愛・結婚意識調査」¹²

若者を対象に調査した結果がグラフだけで示されている。

この他にも、最新情報として日英対訳の雑誌 *Hiragana Times* の記事を使い、日本語の新聞や雑誌記事、学生のレポートなどに英訳をつけて読み物とした。

7. 交信の実例～W&M大と～

7. 1 使用したビデオ会議システムと交信会場について

交信の具体例を提示する前に、まずビデオ会議システムによる実際の交信現場の写真を見ていただきたい(図1～2)。これは、金沢大学自然科学本館に設置された遠隔ゼミナール室1である。表1に掲げた計9回の遠隔交信のうち第5回目以降はこの部屋で行われた。



図1 システム構成図¹³

11 総務庁青少年対策本部編『世界の青年との比較からみた日本の青年』, 大蔵省印刷局, 1998

12 食品流通情報センター編『若者ライフスタイル資料集』, 2001.

13 筆者らが用いたビデオ会議システム Sony PCS-1の仕様については、同社のホームページにある仕様表を参照のこと (http://www.sony.jp/products/Professional/VIDEOCONF/pdf/PCS0511_2.pdf)。



図 2 ビデオ会議実施時の様子



図 3 第 7 回ビデオ会議による ICD 遠隔交信画面

図 3 では、自分側の映像が同一のモニタ画面右下に小さく表示されるような設定をとっているが、相手側をモニタ 1 に自分側をモニタ 2 に独立表示することもできる。また、ビデオ会議システム本体にデータソリューションボックスという装置を追加すれば、パソコンの画像を相手側に送信し同時にモニタ 2 に表示させることも可能である (図 1 参照)。

7. 2 ビデオ会議による ICD 交信の実例～ W&M 大との第 7 回交信を例に～

それでは、以下の表 2 に第 7 回の金沢大学と W&M 大学とのビデオ会議による ICD 概略を記す。また表 2 に続き、表 3 では ICD の内容について概略をまとめて提示する。

表 2 第7回金沢大学-W&M 大・ビデオ会議による ICD 概略

	金沢大学側	W&M 大側
日 時	日本時間2004年 2月24日 (木) 午前 9 時－10時11分	米東部時間2004年 2月23日 (水) 午後 7 時－ 8 時11分
会 場	金沢大学自然科学本館遠隔ゼミナール室1	W&M 大 Morton Hall ビデオ会議室
参加者	5名 (男 1・女 4)	4 名 (男 1・女 3)
テーマ	2004年 2月10日の ICD (表 1 の第 6 回) に引き続き、「職業観とブランド意識について」及び「結婚・恋愛観」について	
事前教材	『日本人の秘密 Secrets of the Japanese』(注 9) より、「日本人はどのように人を判断するか」	

表 3 第7回金沢大学-W&M 大・ビデオ会議による ICD 内容¹⁴

経過時間	テ ィ マ ・ 内 容 概 略
00m00s	ディスカッション開始の挨拶, 日時確認
01m15s	相互に簡単に自己紹介 (前回と異なる参加者がいるため)
05m42s	司会者が今回のディスカッションの内容と時間配分について大まかに述べる。
06m53s	前回は W&M 側の職業観について聞いたので, 今回は金沢側参加者 5 名の将来就きたい職業について述べる。
10m36s	前回到続き, もう一度 W&M 側参加者の将来就きたい職業について簡単に述べてもらう。
12m23s	ブランド意識に関して, 「教師」という職業が日本においてどう見られているか, W&M 側から質問があり, それに対して金沢側参加者が答える。
14m55s	今度は W&M 側参加者がアメリカにおいて「教師」がどのように社会で見られているか, 意見を述べる。
19m15s	他人を見るときに職業で判断するかどうかについて, まず金沢側参加者の意見を述べる。
23m33s	同じ質問について, 今度は W&M 側参加者の意見を述べてもらう。
32m19s	司会者が話題を「結婚について」に移すことを宣言し, 大きくわけて「結婚したいか?」, 「したいなら, 理由は?」, 「したくないなら, その理由は?」であることを告げる。
35m58s	「結婚したいか」について, W&M 側参加者の考えを聞く。
38m30s	時間を節約するため, 挙手により双方の「結婚したいか」についての意見をまとめる。
39m28s	双方の参加者がかかわるかわる「結婚したいか」について, 理由や根拠の部分述べる。
44m22s	「恋愛」と「結婚」は連続するかについてのテーマに移る。途中, 現在の日本でまだ「お見合い」が多いかについての質問があり, 金沢側で回答する。
50m55s	司会者が W&M 側参加者に「結婚がブランドになるか」について質問する。また, あわせて「結婚したい人の条件について」も回答を求める。
55m27s	同じ質問に対して金沢側の考えを求められ回答する。
65m06s	司会者が最後に今日のディスカッションについての感想を W&M 側参加者に求める。途中, 金沢側参加者も意見を述べる。
70m30s	司会者が終わりの挨拶をする。
70m40s	ディスカッション終了

14 筆者らは第 7 回交信内容を基に, 「ビデオ会議による ICD の方法論について解説した Web 用試作版教材」を作成し (参考文献 14), 同教材のデモンストレーションも行った (参考文献 3)。

8. ビデオ会議による ICD 運営上の留意点

第一に、ディスカッションに内容をもたせることである。良いディスカッションを行うためには、異文化交流にふさわしい、良いテーマを選ばなければならない。しかし、学生に意見を求めても、学生は良いテーマを思いつかないことが多い。そこで、彼らの考えを引き出し、話す意欲を起こさせる方法を考える必要が出て来る。筆者らは、まず資料としての読み物を読ませる方法をとった。むろん読み物は議論のきっかけとなる内容をもつものでなければならない。そして、非母語話者に配慮して、長くなく日本語がさほど高度でないものを選ぶ。学生は良い読み物に出会うことにより、考えが広がりディスカッションの中身の質的な向上が期待される。

第二に、ディスカッションへの十分な準備である。1時間という制限時間内での話の内容、流れ、時間配分などに関する準備が必要となる。ディスカッションの使用言語は日本語で、内容は主に日本事情的なことであるため、日本人学生の場合は、討論内容と流れをおおまかに頭にいれておけばよいが、非母語話者である相手側は、準備期間を長くとらなければ満足のいくディスカッションができない。すなわち、文化的背景、生活習慣を理解するだけでなく、使用される語彙・表現などを理解し、正しく発音でき、使いこなせなければならない。そのため、協定校側では、事前に読解授業として資料を読んで、話す練習の機会を設けている。

第三に、宮崎 (2002: 17-8) がいう「接触場面」のうちの、特に「遠隔接触場面」におけるコミュニケーション問題 (尹 2004a, 2004b) である。インターネットへの接続がブロードバンドになり、学生たちは Messenger 系のビデオ会議ソフトウェアを使うチャットには慣れてきた。しかし、「対面場面と比べ調整の頻度が高く、物理的・心理的に困難な状況において、より積極的な言語管理の意識」(尹 2004b: 26) が働くという。このような種類のコミュニケーションは、ビデオ会議のような手段により新たにもたらされたものと見るべきであり、ビデオ会議機器の性能向上を待つだけでなく、今後は、我々自身がこのような形のコミュニケーションに慣れていこうとする努力も求められると考える。

第四に、時差調整の問題である。表 2 に挙げた第 7 回交信では時差が 14 時間あり、米国側が夕方から夜にかけて、日本側が朝早めの時間に行なった。特に筆者らの場合、ビデオ会議による ICD を大学の正規授業の中に取り込もうとしており、大学の授業時間内で行う際の日程調整について、日本側の時間割と相手側のそれと二重に注意を払う必要がある。

9. ビデオ会議の技術面における留意点

本稿ではこれまでビデオ会議による ICD の進行方法、いわば方法論について述べてきた。しかしながら、ビデオ会議システムを扱う以上、方法論とともに機器の面での準備も入念に行う必要がある。ビデオ会議システムに用いられる技術は、コンピュータ機器全般と同様、日進月歩で向上している。特に、プロトコルに H.323 が多く用いられるようになった昨今では、セキュリティ対策や送信パケットの圧縮技術の問題がより複雑になってきているため、これらに対し必要十分な知識を持って交信に臨まなければならない。

筆者らの経験から、実際の交信時に留意すべき点は次の 4 つにまとめることができる。

A) 双方の使用機器の性能に関する調査及び事前の相互通信実験の必要性

プロトコルが共通していれば ITU-T が勧告する通信は保証されるが、実際のシステム機器はメーカーによりさらに独自の通信技術が載せられている。したがって、異なるメーカー間、また同メーカーでも異なる機種間での通信が実際にどうなるかは交信実験をしてみないことにはわからない。特に、実験をして初めてわかる問題（例えばパケット・ロス¹⁵や突然のフリーズ）が多いということが経験から言える。

B) ファイアウォールの開放等、セキュリティに関する問題

H.323 の場合はインターネットを経由する。したがって、セキュリティに対する問題をいつも念頭におかなければならない。近年 H.323 を用いた通信では、接続されたビデオ会議システム機器が LAN 内に置かれる場合が多く、その出入り口にファイアウォール (FW) が立てられることが一般的である。FW 越しの通信の場合、FW が閉じられたままでは通信セッションは確立しない。この場合、FW を管理している担当機関に連絡を取って、交信時間帯のみ FW の開放を行うことになる。

C) H.323 使用時のパケット経由の仕方と経由点数の問題

筆者らが行ってきた H.323 交信のうち、中国との交信で音声の質は良いのに映像の画質が非常に悪かったことがあった。UNIX コマンドの traceroute¹⁶により通信経路を調べた結果、インターネットを通るパケットの経由地点数が 30 地点以上で、かつパケットの送受信にかかる時間値が大きすぎっていたことがわかった。日本から送られたパ

15 図 3 の右下に「Packet Loss」と楕円形の表示が現れている。

16 Windows コマンドの「tracert」でも同様の調査が行える。

ケットは直接中国へ行くのではなく、アメリカを経由する商用サービス・プロバイダの経路をたどっていたのである。インフラによる問題なのでそう簡単に解決できないが、H.323を使った場合、このような問題も念頭においておかなければならない。

D) H.320使用時の通信費用に関する問題

H.320を用いれば H.323 による諸問題には悩まされなくなるが¹⁷、H.320は ISDN を用いることから、交信を行っている間は国際電話をかけるのに等しい。この問題は Butler & Fawkes (1999 : 48) の注1でも具体的な金額を提示して指摘されている¹⁷。現在、日本国内の ISDN 通話料金は加入電話と同じだが、この通信費用に対してどのような判断を下すかは、ビデオ会議システム利用者次第ということになる。

10. 今後に向けて

本稿では、ビデオ会議による ICD を行うに当たって、その方法論を確立させていくとともに、機器の技術面からも周到な準備が必要である、ということを指摘した。

今後は、ディスカッションの幅を持たせるために、まず読み物の種類と内容を充実させる必要がある。また、ビデオ会議による ICD の授業に対するさまざまな形での点検・評価を行っていかなければならない。点検・評価は自己評価、参加者による評価などが考えられるが、授業評価の場合、いずれも点数化したアンケートが中心になるものと思われる。その結果については、渋井他 (1995)、河村 (1999)、東新他 (2001) や植野他 (2001) などの先行研究に見られるように、統計的な分析を行う必要がある。

その結果から得られたものを ICD による教育に還元していくことで、日本人学生の国際的な感覚を涵養するとともに、ビデオ会議を一緒に行う協定校側の参加学生への日本語教育にとっても有益で新たな教育方法の一つとなり、さらに双方にとって異文化に対する「共感的理解」(倉地1992) へとつながっていくことを期待している。

17 年間通信費が1998年初年度£4,000、次年度は£5,000かかったという。1998年後半期の日本円との交換レートで平均すると31万円強である。

参考文献

- (1) 植野真臣・吉田富美男・石橋貴純・樋口良之・三上喜貴・根本昭 (2001)「複数クラスにおける遠隔授業の特性分析」,『日本教育工学雑誌』Vol.25, No.2, pp.115-128
- (2) 梅木由美子・鎌田美千子 (2001)「地域の日本語教授者養成における遠隔教育—テレビ会議システムを用いて—」,『外国文学』No.50, 宇都宮大学外国文学研究会, pp.61-71
- (3) 太田亨・三浦香苗 (2005)『「テレビ会議で行う異文化ディスカッションの方法」Web 用試作版教材公開」,『2005年度日本語教育学会秋季大会予稿集』, 日本語教育学会, p.10
- (4) 大藤美帆 (2000)「テレビ会議システムを利用した日本語クラス:コミュニケーション・アクティビティの可能性」,『留学生センター紀要』No.2, 新潟大学留学生センター, pp.61-68
- (5) 加納洋子 (2004)「二双方向ビデオ会議システムとインターネットフォーラムを利用した従来のクラスを超えた日本語コース」,『世界の日本語教育:日本語教育事情報告編』, 第7号, (独) 国際交流基金日本語国際センター, pp.239-256
- (6) 河村壮一郎 (1999)「テレビ会議システムを用いた遠隔教育実施例とその評価」,『日本教育工学雑誌』Vol.23, No.1, pp.59-65
- (7) 久米昭元・長谷川典子・小林登志生 (1998)「テレビ会議システムを用いた異文化間遠隔授業の試み—その有効性を探る」,『異文化間教育』12号, 異文化間教育学会, アカデミア出版会, pp.163-172
- (8) 倉地暁美 (1992)『対話からの異文化理解』, 勁草書房
- (9) 渋谷二三男・石井宏・田村武志 (1995)「遠隔授業特性の評価と改善」,『日本教育工学雑誌』Vol.17, No.3/4, pp.153-164
- (10) 東新哲・山城新吾・前迫孝憲・丹羽次郎 (2001)「双方向遠隔授業における討論の導入に関する一検討」,『日本教育工学雑誌』Vol.25, No.2, pp.139-148
- (11) 徳井厚子 (1997)「異文化理解教育としての日本事情の可能性—多文化クラスにおける「ディベカッション」(相互交流型討論)の試み—」,『日本語教育』92号, 日本語教育学会, pp.200-211
- (12) ポーター,リネット(1999)『インターネットによる遠隔学習:バーチャルクラスルームの創造』,海文堂出版
- (13) 三浦香苗 (2003)「教養教育の『日本事情:多文化交流ディスカッション』授業研究」,『金沢大学留学生センター紀要』第6号, pp.31-48
- (14) 三浦香苗・太田亨 (2005)「TV 会議で行う「異文化間ディスカッション」の方法教材」(55分53秒),『IT 教育用素材集の開発と IT 教育の推進』, 文部科学省大学改革推進経費「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」, 金沢大学
- (15) 宮崎里司 (2002)「接触場面の多様化と日本語教育:テレビ会議システムを利用したインターアクション能力開発プログラム」,『講座日本語教育』第38分冊, 早稲田大学日本語研究教育センター, pp.16-27
- (16) 山田敏弘・今井亜湖・江馬諭・加藤直樹・小林一貴・西澤康夫・松原正也・大和隆介・クラーク, H.・岩下真実 (2005)「テレビ会議システムを用いたシドニー大学向け日本語授業の実践報告」,『岐阜大学教育学部研究報告:教育実践研究』Vol.7, pp.19-41
- (17) 尹智鉉 (2004a)「ビデオ会議システムを介した遠隔接触場面における言語管理—「turn-taking」と処理過程をめぐって—」『世界の日本語教育』第14号, (独) 国際交流基金日本語国際センター, pp.35-52
- (18) 尹智鉉 (2004b)「遠隔接触場面における調整軌道—ビデオ会議システムを用いた日本語教育の試み」『日本語教育』123号, 日本語教育学会, pp.17-26
- (19) Butler, Mike & Steven Fawkes (1999) 'Videoconferencing for language learners', *Language Learning Journal*, No.19, Association for Language Learning, pp.46-49.
- (20) Schaporst, Richard (1999) *Videoconferencing and Videotelephony: Technology and Standards*, 2nd edition, Artech House.

Preliminary study on intercultural discussions via videoconferencing

Ota Akira & Miura Kanae

Abstract This article reports our experience with distance education via videoconferencing between Kanazawa University and three of its sister universities. For example, we have had intercultural discussions (henceforth,ICDs) on themes such as "Does the answer YES from Japanese people mean NO?", "How do Japanese judge a person?" and so forth with the College of William and Mary in Williamsburg, VA, USA.

To successfully realize an ICD, it is necessary to both 1) recruit participants and 2) select an appropriate theme and reading materials. In addition, our experiences have taught us to pay close attention to the challenges of 1) content discussed, 2) sufficient preparations for ICD, 3) newer modes of communication like videoconferencing, and 4) schedule adjustment between time-zone distant places, e.g. Japan and the USA. From a technical point of view, videoconferencing system issues such as 1) advance testing of connections, 2) security behind firewall-protected LANs, 3) number of packet routes under H.323 conditions, and 4) communication costs with H.320 protocol are all important.

Future tasks are to increase the repertoire of reading materials for a substantial ICD and to prove statistically that ICD videoconferencing engenders empathic and mutual understanding among participants.



Research Bulletin

Vol.10

CONTENTS

(Articles)

The particle "to" and onomatopoeic manner adverbials

Masashi Mine 1

How the expressions of judgment are used in the academic papers in the field of liberal arts

Sachiko Hayakawa, Yuko Furumoto and Toshimi Noda
and Michiko Matsushita and Takao Okazawa 11

中国穆斯林の饮食禁忌和杀生概念
——以刘智的《天方典礼》为例——

佐藤 実 31

Preliminary study on intercultural discussions via videoconferencing

Akira Ota and Kanae Miura 45

International Student Center
Kanazawa University

2007.3